# スマートフォン&タブレットの業務利用に関する セキュリティガイドライン

~その特性を活かしたワークスタイル変革のために~

【第ニ版】

2014年3月25日

一般社団法人 日本スマートフォンセキュリティ協会 (JSSEC) 利用部会 ガイドラインワーキンググループ

#### ■制作■

利用部会ガイドラインワーキンググループタスクフォース

## ∮第二版

リーダー 松下 綾子 (アルプスシステムインテグレーション株式会社) メンバー 相原 弘明 (株式会社ソリトンシステムズ) (JFE システムズ株式会社) 石原 清志 片岡 進一郎 (凸版印刷株式会社)

(サイバートラスト株式会社) 北村 裕司 後藤 悦夫 (トヨタ自動車株式会社) 牧野 俊雄 (株式会社ネクストジェン)

松本 照吾 (株式会社インフォセック) (氏名五十音順)

∮ β 版 (2011 年 8 月 31 日発行)、第一版 (2011 年 12 月 1 日発行) ∮第一版(BYOD 基礎資料収録版) (2012 年 10 月 26 日発行)

リーダー 松下 綾子 (アルプスシステムインテグレーション株式会社) リーダー 松下 綾子 (アルプスシステムインテグレーション株式会社) 相原 弘明 (株式会社ネットマークス) 浅井 奈津樹 (アイ・ティー・シーネットワーク株式会社) 相原 弘明 (株式会社ネットマークス) 浅井 奈津樹 (アイ・ティー・シーネットワーク株式会社) メンバー 相原 弘明 メンバー 相原 弘明

片岡 進一郎 (凸版印刷株式会社) 片岡 進一郎 (凸版印刷株式会社) 北村 裕司 (サイバートラスト株式会社) 北村 裕司 (サイバートラスト株式会社) 後藤 悦夫 (トヨタ自動車株式会社) 後藤 悦夫 (トヨタ自動車株式会社)

(NTT コミュニケーションズ株式会社) 高橋 竜平 高橋 竜平 (NTT コミュニケーションズ株式会社)

(シスコシステムズ合同会社) (株式会社ネクストジェン) 西原 敏夫 牧野 俊雄

牧野 俊雄 (株式会社ネクストジェン) 松本 照吾 (株式会社インフォセック) (氏名五十音順) 松本 照吾 (株式会社インフォセック) (氏名五十音順)

※ JSSEC並びに執筆関係者は、ガイドラインに関するいかなる責任も負うものではありません。全ては自己責任にて対策等をお願いします。

\* 本報告書に登場する商品名・サービス名は、一般に各社の商標または登録商標です。

※ 社内文書などに引用する場合、著作権法で認められた引用の範囲内でご利用ください。また、その際は必ず出典を明記してください。

# 目 次

1.	はじめに	
1.1	. 本ガイドライン利用にあたって	3
1.2	. 本ガイドラインの目的	3
1.3	. 本ガイドラインが対象とする読者	3
1.4	. 本ガイドラインが対象とする範囲	3
1.5	. 本ガイドラインの構成	4
1.6	<ul><li>本ガイドラインの便利な使い方</li></ul>	4
	マー・トラングの利用によるショート	_
	スマートフォンの利活用によるメリット	
2.1	1,7	
2.2	10,11,4 = 7,7,1	
2.3	. スマートフォンを取り巻く動向	6
3.	スマートフォンのしくみと概要	7
3.1	. デバイスの特徴と主な OS の種類	7
3.2	. アプリケーションとその入手形態	7
3.3	. 通信形態とネットワーク	8
3.4	. これまでの PC セキュリティとの相違	8
4	スマートフォンの特性と留意点	c
<b>4.</b> 4.1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
$\frac{4.1}{4.2}$		
4.2		
<b>5.</b>	利用シーンから見る脅威と対策	
5.1	. アドレス帳を利用する	. 12
5.2	. 電話を利用する	. 12
5.3	. メールを利用する	. 13
<b>5.</b> 4	. スケジュールを利用する	. 13
5.5	. ブラウザを利用する	. 14
5.6	. ネットワークに接続する	. 15
5.7	. 社内ネットワークを利用する	. 15
5.8	. 組織契約の SaaS/ASP サービスを利用する	. 16
5.9	. アプリケーションを利用する	. 17
5.1	0. デバイスの機能を利用する	. 18
Į	5.10.1. カメラを利用する	. 18
Į	5.10.2. マイクを利用する	. 19
Į	5.10.3. 位置情報を利用する	. 19
Į.	5.10.4. NFC を利用する	. 19
Į.	5.10.5. ワンセグを利用する	. 20
Į.	5.10.6. Bluetooth を利用する	. 20
Į	3.10.7. 赤外線通信を利用する	. 21
5.1		
5.1	2. バックアップを取る/同期する	. 22
5.1	3. 【参考】インターネットストレージサービスを利用する	. 22
5.1		
	ライフサイクルにおける留意点	
6.1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(	3.1.1. 社内ルールを整備する	. 23

6.1.2. 利用者マニュアルを整備する	
6.1.3. サポート体制を整備する(ヘルプデスクや担当設置	<b>記</b> )23
6.2. 導入	23
6.2.1. 利用開始手続きを行う	24
6.2.2. 備品を用意または装着する	
6.2.3. アカウントを取得する/させる	
6.2.4. デバイスを初期設定する	
6.2.5. デバイスのロック機能を有効にする	
6.2.6. メールアドレスを取得/設定する/させる	
6.2.7. アプリケーションを導入する	
6.2.8. 教育を実施する	
6.2.9. デバイスを配付する	
6.3. 運用	
6.3.1. デバイス情報を収集/監視する	
6.3.2. デバイスの機能を制御する	
6.3.3. OS のバージョンを管理する	
6.4. 廃棄	
7. おわりに	27
7.1. 利用目的とセキュリティのバランス	
7.2. 組織のセキュリティポリシーと意思決定	
7.3. 情報収集継続の必要性	27
O THAT AND THE	00
8. 用語解説	
付録 A	
A-1 特性別 対策チェックシート	
A-2 利用シーン別 対策チェックシート	
A-3 手順書に記載する項目の例	
A-4 誓約書に記載する項目の例	
A-4-1 法人所有版	
A-4-2 BYOD 版	
付録 B BYOD の現状と特性 ~あなたの組織はどのパターンで	*すか~36
B·1 本資料の位置づけと目的	
B-2 利用状況と定義	
B-2-1 利用状況のパターン	
B-2-2 BYOD の定義	
B·3 特有の環境	
B-3-1 前提条件の変化	
B-3-2 管理可能な範囲の考え方	
B-3-3 利用者の意識とリテラシー	
B·4 管理者の心得	
B·4·1 申請/承認/終了手続き	
B-4-2 規定における考慮点	
B-4-3 利用者のプライバシーへの配慮	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
B-4-4 戦略的な BYOD	

# 1. はじめに

## 1.1. 本ガイドライン利用にあたって

スマートフォンとは、従来の携帯電話の機能に加え、高度な情報処理機能が備わった携帯デバイスです。 音声通話はもちろんデータ通信、無線 LAN (以下 Wi-Fi) などの通信機能が充実し、コミュニケーション機能に優れています。また、スマートフォンとほぼ同等の機能を持ち、画面サイズの大きいタブレットと呼ばれる携帯デバイスもあります。

本ガイドラインでは、「スマートフォン」と「タブレット」を包含する言葉として「スマートフォン」を用います。

記載された内容は今後変更の可能性があります。

## 1.2. 本ガイドラインの目的

IT を積極的に利活用し、ワークスタイル変革を推進している企業が増えています。その鍵となる重要な IT デバイスとして、スマートフォンが注目を集めています。

組織としての取組みが進んでいない企業でも、個人のスマートフォンをビジネスシーンで利用している場面も散見されます。

しかし、スマートフォンは技術的な側面では発展段階であり、導入企業向けの情報も十分ではなく、本格的な業務利用においては解決しなければならない課題が多く存在するのも事実です。

本ガイドラインは、今後の日本の労働生産性の向上や事業継続性の確保、およびワークスタイル変革を実現していく中で必須になるであろうスマートフォンについて、その利用シーンという観点から企業や組織が考慮しなければならない主にセキュリティ上の脅威と対策を明確化し、安心・安全にスマートフォンを業務で利活用するための環境整備に貢献することを目的としています。

## 1.3. 本ガイドラインが対象とする読者

本ガイドラインは、主に以下の読者を対象としています。

- (1) 企業や組織においてスマートフォンを導入する責任者・企画担当者
- (2) 企業や組織においてスマートフォンを導入する際にセキュリティポリシーを策定する責任者・担当者
- (3) 企業や組織においてワークスタイル変革を推進する責任者・企画担当者

#### 1.4. 本ガイドラインが対象とする範囲

本ガイドラインが対象とする範囲は、スマートフォンの所有形態と、利用目的という観点を切り口として 定めています。

法人所有の業務利用に限定せず、個人所有のスマートフォンを業務で利用許可する利用形態(BYOD: Bring Your Own Device) や、法人所有のスマートフォンの業務利用と個人的な利用の兼用に関しても、組織として考慮すべきポイントであるものとして対象範囲としています。

なお情報セキュリティにおいて、データの重要度による分類は一般的になりつつありますが、本ガイドラインでは利用シーンを想定しやすいように、スマートフォンの特性をもとに脅威の分析をしています。

利用目的所有形態	業務利用のみ	業務利用と 個人利用の兼用	個人利用のみ
法人所有	0	0	対象外
個人所有	対象外	○ (BYOD)	対象外

表 1 本ガイドラインの対象範囲

<sup>※「</sup>対象外」は、本ガイドラインでは言及していない範囲です。

## 1.5. 本ガイドラインの構成

本ガイドライン前半の 2 章~4 章では、スマートフォンの特徴を理解して頂くため、利活用の効果や知っておくべきしくみと特性を記載しています。

後半の5章と6章は、スマートフォンのセキュリティを、「利用シーン」と「デバイスのライフサイクル」という側面で、管理者が認識しておくべき脅威と対策について説明します。

各章の「脅威と対策」は、スマートフォンと PC との違いに焦点を当てながら、多角的な可能性を考慮し、発生頻度とは関係なく網羅的に記載しています。従って、全てに対応しなければいけないということではなく、それら脅威を認識した上で、実際のスマートフォンの利用目的に照らし合わせ、必要なセキュリティを選択するための参考としてください。また、本表は基本的に、法人資産時と個人資産時、共通項として掲載していますが、「BYOD」と記載している行は、個人資産を活用する際に特有の内容です。

付録 A は、4 章と 5 章の脅威と対策を整理したものです。「特性別/利用シーン別の対策チェックシート」は、必要なセキュリティを検討する際に参考にしてください。「手順書に記載する項目の例」「誓約書に記載する項目の例(法人所有版/BYOD版)」は、手順書や誓約書を作成する際に、必要に応じて参考にしてください。

付録 B は、個人所有スマートフォンの業務利用状況を考察した資料です。BYOD の導入を検討している組織だけでなく、現時点で導入済みの組織や導入を見送っている組織においても、実状を把握するための基礎資料として参考にしてください。

## 1.6. 本ガイドラインの便利な使い方

本ガイドラインは、解説文(本編)とチェック項目(付録 A、B)で構成されています。スマートフォンに関するセキュリティ要件を網羅的に把握するためには、全体を一読してください。

短時間で簡単に活用するためには、まずは付録 A、B に目を通し、確認の必要な項目および疑問に思った項目について本編で内容を確認すると便利です。

# 2. スマートフォンの利活用によるメリット

本章では、スマートフォンの利活用によるメリットを説明します。

スマートフォンは、他のデバイスと比較して、携帯性に優れている、常に電源が ON になっている、常時ネットワークに接続されているなど、コミュニケーションツールとして優れた特徴があります。また、利用者の嗜好に応じてアプリケーションを追加することで機能面での拡張性が高く、パーソナライズが容易です。

#### 2.1. 導入のねらいと理由

スマートフォンを使った、外出先でのWebサイトの閲覧やメール、スケジュールの利用頻度が高くなっています。これまでも、それらの利用シーンはネットワーク接続されたノートPCでも可能でした。しかし、その利便性とスピードを考えた際、スマートフォンは圧倒的な効果を生みます。

従って、スマートフォンを「コミュニケーションの活性化」「意思決定の迅速化」、「コスト削減」、「生産性向上」などのワークスタイル変革、更には、「事業継続性の確保」、「顧客満足の向上」など、様々な目的で利用しようとする組織が増えてきました。

#### 2.2. 活用例と効果

代表的なワークスタイル変革の事例を以下に挙げます。

#### ◆コミュニケーションの活性化と業務効率化

外出時などの移動時間や待ち時間などに、簡単にメール対応できれば、よりタイムリーなコミュニケーションを実現できるだけでなく、隙間時間を利用した大きな業務効率向上が望めます。その結果、事務所に戻った後の電子メール処理時間を、大幅に削減することが可能になるでしょう。仮に 1 人あたり 1 日に 1 時間の削減ができた場合、月では約 20 時間(20 営業日と仮定)の削減につながります。従業員が 500 人と仮定すると、月あたり 1 万時間(1,250 営業日)分の業務効率化、コスト削減効果が見込めることになります。

#### ◆意思決定の迅速化

出張や外出などが多い多忙な役職者は、組織の重要な意思決定や日々の様々な判断業務を抱えています。 スマートフォン活用による、通話やメールでの重要事項の確認はもちろんですが、手続きとして必要な稟議 決裁を行うために「いつでもどこでも」、安全に社内ネットワークへ接続して決裁できれば、組織としての意 思決定を迅速化すると同時に、役職者の拘束時間を減らし柔軟に対応できるという効果も得られます。

#### ◆ペーパレスによるコスト削減と業務効率化

コスト削減と業務効率化を目的としたペーパレス化も進んでいます。

例えば通常の組織では、マニュアルやカタログなどを紙で印刷することが定常化していますが、その改訂 頻度によっては、組織に大きな業務増加やコスト負担を強いています。さらに配布時も、マニュアルなどを 持ち歩く負担や、必要に迫られた際に短時間で該当文書を探す手間もあります。このような課題は、紙を電 子化し、閲覧・検索媒体としてスマートフォン、主にタブレットを活用することで、大幅に改善されます。

#### ◆外出時の移動効率化

外出時の利便性向上としては、地図および位置情報の利用も効果的です。事前に行き先を調べて印刷する必要がなくなります。

## 2.3. スマートフォンを取り巻く動向

スマートフォンは、以下のような社会のニーズに応えるツールとして注目されています。

#### ◆災害時の対応や在宅勤務への活用

現在、組織においては、災害時の事業継続性の確保、電力消費削減等の社会的責任の遂行、在宅勤務などの目的を実現しようという動きがあります。ワークスタイルを変革し従業員のワークライフバランスを改善していくためのツールとして、スマートフォンが期待されています。

#### ◆クラウドサービスとの親和性

クラウドサービスは、組織の IT 関連の遊休資産を削減し、IT 資産をオフバランス化することにより経営の効率化を実現すると共に、「いつでもどこからでも」、必要な IT 資産を活用できる環境を提供します。それを最大限に活用するデバイスとして、クラウドと組み合わせたスマートフォンの利用が進んでいます。

#### ◆個人所有のスマートフォン活用

スマートフォン自体の所有形態についても、従来とは違う動きが顕著になりました。法人資産以外のスマートフォン、すなわち個人のスマートフォンに対しても、業務での利用を許可する組織が現れています (BYOD)。これには、経費節減や効率化、緊急対応、2台持ちに対する負担軽減など、様々な背景が考えられます。

現在、組織を取り巻く環境は、グローバル化、知的社会の進展と共に非常に競争の激しい、変化に富んだ不確実性の高いものとなっています。スマートフォンの活用によって、個人のビジネススタイルが柔軟になり、良いアイデアが生まれ、信頼や人間関係が深まり、個人の能力も高まることで、組織としての競争力や生産性も向上することが期待できます。

このような効果をワークスタイル変革に繋げてみましょう。

「さぁ、スマートフォンしましょう!」

# 3. スマートフォンのしくみと概要

本章では、スマートフォンのしくみと概要について解説します。

## 3.1. デバイスの特徴と主な OS の種類

スマートフォンは、従来の携帯電話や PC と比べてハードウェア面で違いがあります。携帯電話と比べると、液晶が大画面で、ソフトウェアキーボードが主体となっているという特徴を持ち、また、PC に比べると、 薄型軽量であるという特徴を持っています。

スマートフォンの機種や、OSの種類も様々であり、利用者がその目的によって最適なものを選択する必要があります。

以下は、日本の市場で提供されているスマートフォンの主な OS の種類一覧と、デバイスを含めた特徴です。

OS の種類	OS 提供元	特徴
iOS (iPhone/iPad)	Apple Inc.	OS、デバイス、アプリケーションマーケット全て垂直統合型で展開。
		iPhone/iPad 上でのみ稼動し、最新バージョンの適用が容易。
Android	Google	OS、デバイス、アプリケーションマーケット全て水平分業型で展開。
		デバイスの選択肢が豊富。オープンソースの OS であり、基本的には、
		各デバイスメーカーが独自に開発したデバイスにカスタマイズして搭
		載。OSバージョンが同一でも機種依存がある。

表 2 主な OS と特徴

## 3.2. アプリケーションとその入手形態

従来の携帯電話と違い、スマートフォンでは電話をかける場合も、ひとつのアプリケーションとして起動する必要があります。その意味では、電話、メール、スケジュールなどスマートフォンで利用する機能は、全てアプリケーションであると考えられます。

アプリケーションには、デバイスの出荷時に予め提供されているものと、利用者がマーケットからダウンロードして利用するものがあります。

マーケットは、各 OS 提供元、または通信事業者やデバイスメーカーなどが提供しています。マーケットからダウンロードする場合、マーケットによっては審査されていないケースがあるため、悪意のあるアプリケーションによって重要なデータが漏洩する危険性があります。そのためダウンロード時には、マーケットやアプリケーションの信頼性を確認するなど、注意が必要です。(5.9 節「アプリケーションを利用する」を参照)

さらに、スマートフォンはネットワークに常時接続されていることから、マーケットにいつでもどこからでもアクセスすることが可能であり、PC などに比べ格段にアプリケーションの入手が容易であることを意識しておく必要があります。

企業や団体などが独自に開発したアプリケーションを活用することもできますが、その際は、開発者が配 布方法を決定できます。この場合、他者の著作権を侵害しないよう注意してください。

表 3 マーケットと特徴

提供元	マーケット	マーケットの特徴
iPhone/iPad	「App Store」	Apple 社が審査した他社のアプリケーションを登録。アプリケーションの配布や利用時には Apple 社と契約し、Apple 社が発行する証明書が必要。App Store から配布、課金。
Android	①Google 「Google Play」 ②各通信事業者等の運営 するマーケット	①Google 社は同社が想定した最低限の審査のみ。基本的には利用者裁量。 ②通信事業者等が、それぞれの基準で登録。配布・課金モデルあり。

#### 3.3. 通信形態とネットワーク

スマートフォンは、音声通話とデータ通信 (パケット通信) を利用できます。アクセスするネットワークとしては、携帯電話回線、Wi-Fi 等を利用することができます。それぞれ、帯域やカバーされているエリアに違いがあります。

スマートフォンが持つ Wi-Fi ルータの機能を用い、携帯電話回線を通じてインターネットに接続することをテザリングと呼びます。テザリングは組織からインターネットへの出口=アクセスポイントを増やすということになるため、利用には注意が必要です。

表 4 回線の種類と接続方法

ネットワーク	特徴	利用可能な接続先
携帯電話回線	・音声とデータ通信が可能	・通信事業者の通信基地局(データ/音声)
	・カバーされているエリアが広い	
	・速度は Wi-Fi に比べ遅い	
	・接続認証は通信事業者対応	
Wi-Fi	・データ通信のみ	・公衆 Wi-Fi(ホテル、ホットスポットなど)
	・カバーされているエリアが限定的である	・Wi-Fi ルータ
	・速度は携帯電話回線に比べ速い	・家庭内 Wi-Fi
	・接続認証は独自(個人かサービス提供業	・社内ネットワーク(Wi-Fi)
	者)に対応	・テザリング(他のスマートフォンを利用)

これらのネットワークから「①社内ネットワークへアクセスする」、「②組織契約の SaaS/ASP にアクセスする」、というアクセス先の違いに応じて脅威とそれに対する対策を考える必要があります。

また、上記以外にも「Bluetooth を利用する」、「赤外線通信を利用する」など近距離データ通信についても、その脅威と対策を考える必要があります。詳細は、5章の各項目をご参照ください。

#### 3.4. これまでの PC セキュリティとの相違

スマートフォンの発展には、OS やデバイスメーカー、通信事業者などの方針が相互に関係しています。そのため、機能やセキュリティ実装面における標準化については発展段階です。

従って、業務デバイスとして活用する上での管理面にはまだ未成熟な側面も残っており、一律にできる対策には制限があるため、その点を考慮しつつ導入することが重要です。また、バージョンアップの速度が速く、新旧のデバイスが混在することで、さらに管理面の複雑化を招いています。

スマートフォンには、標準化の進んだ PC そのもののセキュリティを等しく適用することは難しく、デバイスそれ自体、ネットワークアクセス時、システムやサービスへのアクセス時、データの置き場所、管理面など、様々な側面からの対策を組み合わせる必要性が高いといえます。

# 4. スマートフォンの特性と留意点

本章では、スマートフォン特有の性質がもたらす脅威について解説します。

#### 4.1. 特性

スマートフォンは、コミュニケーションツールとしての機能が豊富に搭載されています。また、それを 補助するための各種機能も充実しています。そのため、以下のような特性があります。

スマートフォン  $\mathbf{PC}$ 特性 従来の携帯電話 携帯性 0 0 Δ ネットワークの接続性  $\bigcirc$ (0)  $\triangle$ 利便性  $\bigcirc$ 0  $\bigcirc$ 機能性、処理能力  $\bigcirc$  $\triangle$ 0  $\bigcirc$ 拡張性  $\times$ (0) 柔軟性、パーソナライズ (0)

表 5 スマートフォンの特性一覧

## 4.2. 特性から見る脅威と対策

表 5 のように、スマートフォンは携帯性が高いことから、盗難や紛失の脅威を考慮する必要があります。 デバイス本体についてだけでなく、SIM カードが抜き取られる恐れもあります。

加えて、落下や水没による故障も考えられます。スマートフォンは公共の場所で利用されることも多いため、覗き見も懸念されます。

また、ネットワークの接続性の向上により常時接続が実現し、外部サービスへ容易にアクセスできるようになりました。そのため、紛失等が発生した場合の情報の漏洩範囲が、デバイス内のデータのみならず、外部サービスで保持するデータにまで広がる可能性が高まっています。

さらに、パスワードなどをデバイス内に保存することによる利便性の向上が、情報漏洩のリスクを高めています。

スマートフォンでは、利用者がアプリケーションをダウンロードし導入することができます。信頼できないマーケットには、マルウェアを含むアプリケーションが存在する可能性があるため、信頼できるマーケットを利用することを推奨します。

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
デバイスの	<ul><li>デバイスに保管された情報が漏</li></ul>	・デバイスをロック設定する。
盗難、紛失	洩する。	・ロック解除失敗時に強制的にデータを消去する。
	・情報の漏洩範囲が、外部サービ	・本体および外部記憶媒体のデータ領域を暗号化する。
	スに至る恐れがある。	・ユーザ ID やパスワードを非保存設定にする。
		<ul><li>・定期的にデータのバックアップをとる。</li></ul>
		<ul><li>不要になったデータをデバイスから削除する。</li></ul>
SIM カード	・ 電話番号や固体識別番号等が	・通信事業者へ連絡し回線利用を停止する。
の盗難	悪用される。	
水没や落下	<ul><li>データが消失する。</li></ul>	<ul><li>定期的にデータのバックアップをとる。</li></ul>
による故障		・落下防止用ストラップ等を装着する。
		・防水や耐衝撃性の高いデバイスを選択する。
覗き見	・情報が漏洩する。	・覗き見防止シート等を装着する。
誤認識	<ul><li>タッチパネルの反応範囲や反</li></ul>	・慎重に操作するよう注意を喚起する。
	応速度により操作ミスを招き	(静電容量方式を採用したパネルが多いため、静電
	やすい。	気の影響を受けやすい)
脆弱性	<ul><li>デバイスの種類が多く OS の</li></ul>	・デバイスや OS の種類を絞り込む、または統一する。
	実装にばらつきがあり、パッチ	
	を適用しにくい。	
信頼できな	・アプリケーション導入時の不	・信頼できるマーケットからアプリケーションを入手
いマーケッ	用意なアクセス許可によるマ	する。
<b>F</b>	ルウェアの感染	<ul><li>アプリケーションのインストール時に不用意にアク</li></ul>
	・アプリケーションのマルウェ	セス許可をしない。
	ア化 (初回のアクセス許可によ	・アプリケーションに関する最新情報(不正な動き、
	るバージョンアップ時のユー	意図しない動き、信頼できる情報等)を入手する。
	ザ承認のすり抜け)	(5.9 節「アプリケーションを利用する」参照)
利用者によ	・OS の改造(root 化、Jailbreak)	・改造を禁止する。
る改造	によるマルウェアの感染	

#### ∮ワンポイントアドバイス

## ■デバイスの盗難、紛失

- ①デバイスロックの方法のひとつに、パスワードによる保護があります。このパスワードが本体暗号化のための鍵となっている OS もありますので、省略せずに必ず設定しましょう。
- ②iOS の場合、初期設定のパスワード(以下パスコード)は4桁になっています。この時、パスコードを入力する画面には4コマの入力枠が表示され桁数が周知となってしまいます。5桁以上に変更すれば、入力枠が表示されなくなります。パスコードの桁数の変更は、「設定」アイコン⇒「一般」⇒「パスコードロック」を選択し、設定します。
- ③iOS および Android (バージョンや機種に依存)では、パスワードの入力を指定回数失敗するとデータを初期化(強制的に消去)する、ローカルワイプの機能を搭載しています。必ず有効にしましょう。
- ④上記③でローカルワイプを設定している場合、いたずらや不注意などで大切なデータを失わないように、 定期的にバックアップを取っておくなどデータの復元方法を準備しておきましょう。
- ⑤特にプライバシーマーク付与事業者は、デバイスの盗難・紛失による情報漏洩の防止策を規定し、実施することが強く求められます。デバイスロックを設定すると共に、不要になったアドレス帳等のデータをデバイスから削除することも合わせて実施すると、さらに効果的です。

#### ■信頼できないマーケット

①iOS のマーケットは、App Store に限定されています。App Store では、公開するアプリケーションが規約に違反していないか事前審査しているため、信頼できるマーケットと位置付けられています。しかし、各アプリケーションがアドレス帳や位置情報などへアクセスすることを許可するか否かは、利用者の判断に委ねられています。どのアプリが何の情報へアクセス要求しているかを確認するには、「設定」アイコン⇒「プライバシー」の選択、または、「設定」アイコン⇒「機能制限」を選択します。

- ②Android では、複数のマーケットが存在します。Google 公認の Google Play や、通信事業者が運営するマーケットのほか、任意のマーケットも存在しますので、マーケット運用者やアプリケーション開発者を確認し、信頼性を判断してください。また、どのアプリケーションが何の情報へアクセス要求しているかを確認するには、「設定」アイコン⇒「アプリケーション」を選択します。
- ③マーケットからのアプリケーションのダウンロードを規制せず、利用者に運用を任せてある程度の自由な利用を認める場合も、組織のセキュリティポリシーや情報の保護などの観点から最低限のルールを決めておきましょう。例えば、アプリケーションに情報を入力するとそのアプリケーション開発者が指定するサーバへ情報が同期されたり、メールアドレスや電話番号など他者の個人情報を入力するとその相手にも何らかの通知が行われたりする動作には、注意が必要です。アドレス帳への登録項目を必要最小限に絞り、略称や記号を使うなど直接的な表現を避けておくと、万が一の際にも有効です。この点については、5.9節「アプリケーションを利用する」も参照してください。

\*本項目に記載の「設定」「アプリケーション」等の項目名称はデバイスにより異なります。

## 4.3. 将来における留意点

デバイスや OS は、バージョンアップによりさらに高機能化が進むでしょう。例えば、特定のデバイスではデータを自動的にクラウドに同期して使うことも可能になりましたが、本質を理解せずに利用すれば、個人情報の漏洩、不正アクセスなど、セキュリティ上の脅威が発生する可能性があります。

さらに、回線の高速大容量化による被害の拡大、PC と USB ケーブルで接続することによる不正な情報流出等も考えられます。

便利になればなるほどビジネスシーンの効率化が期待できる一方、継続的な対策の検討が求められます。

# 5. 利用シーンから見る脅威と対策

本章では、スマートフォンの利用者視点から、利用シーンを想定して脅威と対策を解説しています。 本章以降では、スマートフォン本体をデバイスと記載します。

スマートフォンでは、電話機能を含めすべての機能がアプリケーションで提供されています。

利用シーンから見た脅威を考える場合、データの保存場所を認識できるかが重要です。そのため本ガイドラインの利用シーンは、保存場所が認識しやすい「メール (デバイスにデータが保存される)」、「ブラウザ (主に外部のデータにアクセスする)」などを別項目とし、その他は、「アプリケーション (どこにデータが保存されているか容易に認識できない)」を区別してまとめています。

## 5.1. アドレス帳を利用する

スマートフォンのアドレス帳は、電話、メール、SNS、インスタントメッセージなどの入り口として利用する機能や利用履歴を記録する機能を持っています。

そのため、氏名、電話番号だけではなく、複数のメールアドレスや SNS のアカウントなど従来よりも多くの個人情報が含まれます。

アドレス帳のデータの保存場所は、デバイス、外部記憶媒体、外部サービスを任意に選択できます。さらに外部サービスでは、他者と共有するサービスがあります。

保存場所は利用者に分かりにくく、意図しない場所への保存や外部サービスへの自動同期により、情報が漏洩する危険があります。そのため、アプリケーションの動きを調べて注意を喚起するなど、保存先や同期設定の適切な管理が必要です。

表 7 脅威と対策 (アドレス帳を利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
誤操作	・意図しない場所へ保存すること	・ 手順書を作成する。(付録参照)
知識不足	で、情報が漏洩する。	・アプリケーションの動き(データ保存場所、デー
	<ul><li>端末上にデータがあっても、特定</li></ul>	タの公開範囲等) を調べる。
	のクラウドへ同期する可能性が	・業務専用の保存場所を決める。
	ある。	・利用者には保存場所を選択させないようにする。
プライベート	<ul><li>業務データとプライベートデー</li></ul>	・誓約書にサインさせる。(付録参照)
データの混在	タが混在することにより、漏洩発	・データを区分する(プライベートと業務の保存場
[BYOD]	生時の強制消去対象にプライベ	所の区分)。
A.	ートデータが含まれると、対応が	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存
	複雑になる。	場所に対し、データを削除したことを明示させ
	・業務利用終了時のデータ消去が	る。
	困難になる。	

## 5.2. 電話を利用する

通話する場合、大きく分けると「通信事業者の音声回線を利用した通話」、「通信事業者のデータ通信回線を利用した VoIP による通話」、「Wi-Fi を利用した VoIP による通話」の 3 つの経路があります。

スマートフォンは、内線としても利用できます。

一般的にスマートフォンの内線化は、コストの削減、場所に囚われない円滑なコミュニケーションの実現、デスクの効率的な利用など効果は高いですが、VoIPにまつわる脅威を理解し適切な対策を行うことが求められます。以下は、3つの経路の中で特に注意が必要な「Wi-Fiを利用した VoIPによる通話」を利用した場合の脅威と対策です。

なお下記の脅威と対策に加え、5.7節「社内ネットワークを利用する」を参照してください。

表 8 脅威と対策 (電話を利用する)

脅威	解説 (リスク)	対策 または 要件
盗聴	・通話の内容が第三者に傍受され	・VoIP を利用する際には、通信経路を暗号化する。
	情報が漏洩する。	
不正利用	・電話番号を不正に詐取される。	・IP PBX サーバの機器やサービスを正しく設定す
	(踏み台、情報漏洩)	る。
不正アクセス	・IP PBX サーバが踏み台となり不	・ IP PBX サーバにパスワードをかけるなど周囲環
	正侵入される。	境のセキュリティ強化を行う。
		<ul><li>デバイスを認証する。</li></ul>
私的利用	・業務外の通話によりコストが増	・ 手順書を作成する。(付録参照)
	加し、さらに生産性も低下する。	・通話履歴を取得する。

## 5.3. メールを利用する

スマートフォンのメールは、複数のメールアカウントを、ひとつのデバイスで利用できます。

スマートフォンは通信事業者のデータ通信回線に常時接続されているため、例え企業ネットワークに VPN 接続して安全にメールを受信(ダウンロード)したとしても、その後通信事業者のデータ通信回線から直接メールが転送されると企業ではそれを把握することができません。

また、メールには商取引上の重要なファイルが添付されることが多々あり、それが一般的にはデバイスに ダウンロードされているため、情報漏洩対策が非常に重要になります。

なお下記の脅威と対策に加え、5.7節「社内ネットワークを利用する」または5.8節「組織契約のSaaS/ASPサービスを利用する」を参照してください。

表 9 脅威と対策 (メールを利用する)

<b>脅威</b> 不正利用	解説 (リスク) ・本文や添付ファイルを容易に転送でき、情報が漏れる。	対策 または 要件 ・手順書を作成する。(付録参照) ・誓約書にサインさせる。(付録参照) ・Web メールなど、デバイスにデータを残さないメールを使う。 ・本文や添付ファイルを暗号化する。
誤操作	<ul><li>・誤操作による削除で情報が紛失する。</li><li>・誤送信により情報が漏れる。</li></ul>	<ul><li>・手順書を作成する。(付録参照)</li><li>・誓約書にサインさせる。(付録参照)</li><li>・ファイルの添付は禁止し、別手段を用意する。</li><li>・本文や添付ファイルを暗号化する。</li><li>・サーバにデータを残して原本を保存する。</li></ul>
プライベート メールの混在 【BYOD】	・業務メールとプライベートメールが混在することにより、漏洩発生時の強制消去対象にプライベートメールが含まれると、対応が複雑になる。 ・業務利用終了時のメール消去が困難になる。	<ul> <li>・誓約書にサインさせる。(付録参照)</li> <li>・データを区分する(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け等)。</li> <li>・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを削除したことを明示させる。</li> </ul>

#### 5.4. スケジュールを利用する

スマートフォンは、簡単に持ち運びができ、必要なときに予定を管理できる手帳のように利用できるため、スケジュールの利用頻度が特に高くなっています。個人のスケジュール管理に加え、組織として他者とスケジュールを共有することで、仕事の効率化に役立てることができます。

クラウド上や社内にあるスケジュールのリアルタイムな閲覧、更新が可能であり、また、利用するサービスによってはプライベートのスケジュールや仕事のスケジュールを一つのカレンダーの上で管理することも可能です。この時、データがデバイス側に保管されるのか、外部サービス側に保管されるのかによって、脅威や対策が異なります。

なお下記の脅威と対策に加え、5.7節「社内ネットワークを利用する」または5.8節「組織契約のSaaS/ASPサービスを利用する」を参照してください。

表 10 脅威と対策 (スケジュールを利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
誤操作、	・情報の公開範囲を誤って指定し	・ 手順書を作成する。(付録参照)
知識不足	た結果、意図せず情報が公開され	・アプリケーションの動き(データ保存場所、デー
	てしまう。	タの公開範囲等)を調べる。
	(クラウド上のスケジュールに	・データそのものの業務専用の基本保存場所を決
	同期されるケースがあるため、そ	める。
	れが自動的に広範囲に公開され	・利用者には保存場所を選択させないようにする。
	てしまう脅威がある)	
私的利用	<ul><li>業務データとプライベートデー</li></ul>	・誓約書にサインさせる。(付録参照)
[BYOD]	タが混在することにより、漏洩発	・データを区分する(プライベートと業務のアプリ
	生時の強制消去対象にプライベ	ケーションの使い分け、アカウントの使い分け
A.D.	ートデータが含まれると、対応が	等)。
	複雑になる。	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存
	・業務利用終了時のデータ消去が	場所に対し、データを削除したことを明示させ
	困難になる。	る。

## 5.5. ブラウザを利用する

スマートフォンは、携帯電話と違いフルブラウザを利用できます。そのため、アクセスできるサイトが急増し、また、業務への活用もしやすくなりました。

PC を利用する場合は、従業員が業務とは関係ないサイトや不適切なサイトにアクセスした場合、アクセス経路上でのアクセス制御およびログ収集が可能です。

しかし、スマートフォンを利用する場合は、通信事業者のデータ通信回線を直接利用することで、管理者は、従業員による業務とは関係ないサイトや不適切なサイトへのアクセス制御およびログ収集ができません。 このような状況では、セキュリティポリシーの順守や情報漏洩対策が非常に重要になります。

また、ブラウザそのものもアプリケーションであるため、キャッシュの削除やパスワード保存可否など、 設定できる機能を事前に確認しておきましょう。

なお必要に応じて、下記の脅威と対策に加え、5.7節「社内ネットワークを利用する」または5.8節「組織契約のSaaS/ASPサービスを利用する」を参照してください。

表 11 脅威と対策 (ブラウザを利用する)

<b>脅威</b> 不正利用	解説 (リスク) ・キャッシュ情報により悪意を持って利用する。	対策 または 要件 <ul><li>・手順書を作成する。(付録参照)</li><li>・キャッシュを残さない。</li><li>・Web フィルタリングで保護する。</li></ul>
盗聴	・通信の内容が第三者に傍受され 情報が漏洩する。	・社内へのアクセスの場合は、通信を暗号化する。
マルウェア	<ul><li>・デバイスをのっとられて、情報が 漏洩する。</li><li>・加害者化する可能性がある。</li></ul>	<ul><li>信頼できるマーケットからアプリケーションを 入手する。</li></ul>
私的利用(不適 切コンテンツ)	・業務外の通信によりコストが増加し、さらに生産性も低下する。 ・犯罪機会が増加する。	<ul> <li>・手順書を作成する。(付録参照)</li> <li>・企業ポリシーを作り、Webフィルタリングで制限する。</li> <li>・閲覧履歴を取得する(【BYOD】の場合は個人のプライバシーの侵害に繋がる恐れがある)。</li> <li>・データ(アカウント情報、閲覧履歴等)を区分する(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け等)。</li> </ul>
フィッシング	・表示エリアが小さいため、不正な URL に気づかずフィッシングサ イトにアクセスしてしまう。	・手順書を作成する。(付録参照) ・Web フィルタリングで保護する。

## 5.6. ネットワークに接続する

スマートフォンからネットワークを利用するためには、契約している携帯電話回線や Wi-Fi を経由し、目的となるサービスにアクセスします。その経路とアクセス先のサービスによって、脅威と対策を考える必要があります。

スマートフォンにはテザリング機能を持つモデルもありますが、3.3 節「通信形態とネットワーク」に記されているような性質を持つため、運用する場合は注意してください。

携帯電話回線は、通信事業者の回線障害や圏外などで通信ができないこともありますので、災害時などに備え、Wi-Fi 接続への回避策やプリペイド SIM カード等も準備しておくと良いでしょう。

以下に、スマートフォンからネットワークへの入り口における脅威と対策を説明します。

社内 Wi-Fi ネットワークを利用する場合の脅威については、5.7 節「社内ネットワークを利用する」を参照してください。

表 12 脅威と対策 (ネットワークに接続する)

ネットワークの 接続先	脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
Wi-Fi ルータ テザリング (ルータ機能)	不正アクセス	・第三者に不正に利用され 通信量が増加する。	<ul><li>・組織名や機種を推測されにくい SSID にする。</li><li>・できる限り暗号化強度の高い暗号化方式を利用する。</li><li>・パスワードを複雑にする。</li></ul>
	不正利用	<ul><li>・社内のPCからインターネットに直接接続し、情報を流出させる。</li></ul>	<ul><li>・社内での利用を禁止する。</li><li>・テザリング機能が起動していないかを監視する。</li></ul>
公衆 Wi-Fi	盗聴	<ul><li>・アクセスしている内容が 第三者に傍受され情報が 漏れる。</li><li>・偽装されたアクセスポイントに接続することによってパスワードなどが盗まれる。</li></ul>	- ,
携帯電話回線	通信事業者 による通信 規制	・通信しにくい。	・通信事業者による通信規制が発生した場合を想定して、複数の通信経路を用意する。
	通信事業者 の回線障害	・通信できない。	<ul><li>・Wi-Fi 接続への回避を検討しておく。</li><li>・複数の事業者のプリペイド SIM カードなどを用意する。</li></ul>
	不正利用	・業務外のデータ通信によりコストが増加し、さらに 生産性も低下する。	・誓約書にサインさせる。(付録参照)

#### 5.7. 社内ネットワークを利用する

社内システムを利用するためには、社内ネットワークへ接続する必要があります。 社内ネットワークへのアクセス経路には、3つの方法があります。

- ・社内の Wi-Fi ネットワークに直接接続
- ・携帯電話回線や公衆 Wi-Fi などを使い VPN で接続
- ・通信事業者が提供する専用線サービスで接続

それぞれの経路での対策が必要であるとともに、接続を許可する側においてもその対応が必要となります。

表 13 脅威と対策(社内ネットワークを利用する)

アクセス 経路	脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
社内 Wi-Fi ネットワ ーク	なりすまし (利用者)	<ul><li>・許可されていない利用者が社内ネットワークに接続する。</li></ul>	<ul> <li>ユーザ認証を行う。         <ul> <li>(Wi-Fi の場合、デバイス認証とユーザ認証は同時に利用できないので、脅威の優先度によって使い分ける。ユーザ認証のみの場合は、無許可デバイスからのアクセスを防止することができなくなる)</li> </ul> </li> <li>・アクセスログを取得する。</li> </ul>
	なりすまし (デバイス)	<ul><li>・許可されていないデバイスが社内ネットワークに接続する。</li></ul>	<ul> <li>デバイス認証を行う。         <ul> <li>(Wi-Fi の場合、無許可デバイスの排除を目的とすることが多いので、この場合はアクセスするシステム側でユーザ認証を行う)</li> <li>アクセスログを取得する。</li> </ul> </li> </ul>
	盗聴	<ul><li>・アクセスしている内容 が第三者に傍受され情報が漏れる。</li></ul>	<ul><li>・通信を暗号化する。</li><li>・通信の暗号化を強化する。</li><li>・重要なデータを保護する(暗号化、パスワード等)。</li></ul>
	不正利用	・社内ネットワークを経由して業務外の利用を行う。	・アクセスログを取得する。
	不正アクセス	<ul><li>・必要でないあるいは許可されていない社内システムにアクセスし、情報を持ち出す。</li></ul>	<ul><li>・アクセスできる社内システムを制限する。 (ネットワークを分離する、SSID を分ける、 アクセスポイントを分ける等)</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>
VPN (携帯電話 回線や公	なりすまし (利用者)	<ul><li>・許可されていない利用 者が社内ネットワーク に接続する。</li></ul>	<ul><li>・ユーザ認証を行う。</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>
衆 Wi-Fi など)	なりすまし (デバイス)	<ul><li>・許可されていないデバイスが社内ネットワークに接続する。</li></ul>	<ul><li>・デバイス認証を行う。</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>
	機器障害	<ul><li>・ネットワーク機器の障害でサービスが停止し、 業務ができない。</li></ul>	<ul><li>・冗長化する。</li><li>・代替手段を確保する。</li></ul>
	脆弱性に対す る攻撃	<ul><li>・ネットワーク機器の脆弱性を攻撃され、不正にアクセスされる。</li></ul>	<ul><li>・機器をバージョンアップするなどして脆弱性対策を行う。</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>
通信事業者閉域網	通信事業者による通信規制	・通信事業者の規制によ り通信できない、または 遅延が生じる。	<ul><li>・利用する通信事業者を分散する。</li><li>・公衆 Wi-Fi などのサービスを利用できる準備をしておく。</li></ul>
	通信事業者の 回線障害	・通信事業者側の回線障 害により通信できない。	

## 5.8. 組織契約の SaaS/ASP サービスを利用する

スマートフォンの利便性により、組織における SaaS/ASP の更なる利用拡大が予想されます。

組織契約の SaaS/ASP サービスを利用する場合、ID などアクセスできる権限を与えられ、インターネットに接続されていれば、社内に限らず、どこからでも PC を含むどのデバイスからでも、アクセスすることができます。従って、利便性が高い分、その脅威と対策について十分検討しておく必要があります。

なお、SaaS/ASP サービスを利用する上では、法規制やサービス障害など、SaaS/ASP サービス特有の脅威について念頭においておく必要があります。

表 14 脅威と対策 (組織契約の SaaS/ASP サービスを利用する)

アクセス 経路	脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
社内 Wi-Fi ネ	不正利用	・外出先などから組織契約	・サービス提供側でアクセスログを取得す
ットワーク		の SaaS/ASP サービスに	る。
携帯電話回線		アクセスし情報を外部に	・サービス提供側でアクセスできるネット
公衆 Wi-Fi		漏洩させる。	ワークに制限を設け、社内でアクセスログ
Wi-Fi ルータ			を取得する。
など	なりすまし	<ul><li>許可されていないユーザ</li></ul>	・社内の認証システムと連携させる。
		によって、サービスが利用	<ul><li>アクセスログを確認する。</li></ul>
		される。	

## 5.9. アプリケーションを利用する

アプリケーションをダウンロードする際、その信頼性はマーケットによって異なることを認識しておく必要があります。(詳細は 3.2 節「アプリケーションとその入手形態」を参照)

アプリケーションによっては、外部にデータを保管して利用するのか、デバイス内のデータを利用するのか利用者にとって判断するのが難しい場合もあります。アプリケーションの動きを調査し、相応の対策をとった上で利用してください。また、導入時に利用者が行うアクセス許可は、その後のバージョンアップ時にも有効であり、利用者が意図せず情報を漏洩してしまう恐れもあるため、注意が必要です。

企業や団体などが独自に開発したアプリケーションを活用する場合は、アプリケーションの特性に合わせて個別の対策を検討してください。

必要に応じて、下記の脅威と対策に加え、5.7節「社内ネットワークを利用する」または5.8節「組織契約の SaaS/ASP サービスを利用する」を参照してください。

表 15 脅威と対策 (アプリケーションを利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
誤操作	・情報の保存場所を誤って指定した	・手順書を作成する。(付録参照)
知識不足	結果、意図せず情報が公開されて	・アプリケーションの動き(データ保存場所、デー
	しまう。	タの公開範囲等)を調べる。
	・情報の保存場所を意識せず使うこ	・業務専用の保存場所を決める。
	とで情報が漏洩する。	・利用者には保存場所を選択させないようにする。
盗聴	・通信の内容が第三者に傍受され情	・社内へのアクセスの場合は、通信を暗号化する。
	報が漏れる。	
マルウェア	・ 悪意のあるアプリケーションによ	<ul><li>信頼できるマーケットからアプリケーションを入</li></ul>
	り、不正に利用される。	手する。
		・組織で許可するアプリケーションを決める。
		・アプリケーションのインストール時に不用意にア
		クセス許可をしない。
		・アプリケーションに関する最新情報(不正な動き、
		意図しない動き、信頼できる情報等)を入手する。
私的利用	・業務中の利用が業務を阻害する。	・業務時の利用を制限する。
私的利用(不適	・業務外の通信によりコストが増加	・ 手順書を作成する。(付録参照)
切コンテンツ)	し、さらに生産性も低下する。	<ul><li>・企業ポリシーを作りフィルタリングで制限する。</li></ul>
	・犯罪機会が増加する。	・利用履歴を取得する。
プライベートデ	<ul><li>業務データとプライベートデータ</li></ul>	・ 手順書を作成する。(付録参照)
ータの混在	が混在することにより、漏洩発生	・誓約書にサインさせる。(付録参照)
[BYOD]	時の強制消去対象にプライベート	・データを区分する(プライベートと業務で同じア
	データが含まれると、対応が複雑	プリケーションを遣う場合)。
	になる。	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存
	・業務利用終了時のデータ消去が困	場所に対し、データを削除したことを明示させる。
	難になる。	

## 5.10. デバイスの機能を利用する

ここで言う「デバイスの機能」とはデバイスに備わっているハードウェア的な機能を前提とします。

デバイスの機能の中で注目すべきは、「情報を取り込む入口」となる機能、「情報を送る出口」となる機能になります。「情報を送る出口」となる機能については、これまで述べてきた「データ通信」(ソフトウェア的には「メール」、「ブラウザ」、「アプリケーション」も出口となります)で記載しているため、ここでは割愛します。

「情報を取り込む入口」となる機能の代表的なものは、「カメラ」、「マイク」です。また、これらの機能は新しい機種が発売されるたびに増える傾向があります。

#### 5.10.1. カメラを利用する

多くのスマートフォンでは、カメラを内蔵し、静止画や動画の撮影に利用できます。撮影したデータは容易に送信可能であり、画像データの流出を避けるには、望まない撮影をいかに止めるかかが鍵となります。

表 16 脅威と対策 (カメラを利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
不正利用	<ul><li>利用を制限されたエリアでの利</li></ul>	・セキュリティシール等を貼付し、利用しない。
1 757/13/13	用及び持ち込みによって、取引先	・カメラ機能を無効化する。
	等のセキュリティルールの違反、	7 7 7 DXBC C M/93 LC 7 00
	不正な情報の漏洩につながる。	
誤操作	・情報の保存場所を誤って指定し	・ 手順書を作成する。(付録参照)
知識不足	た結果、意図せず情報が公開され	
	てしまう。	
誤操作	<ul><li>誤ってカメラが起動してしまい、</li></ul>	・セキュリティシールを添付し、利用しない。
	本人の意図しない撮影がなされ	・カメラ機能を無効化する。
	てしまう。	
知識不足	・安易に機能を利用することで、意	・ 手順書を作成する。(付録参照)
	図しない情報を取得してしまう。	
	(他者の肖像権の侵害や禁止さ	
	れた区画での利用等)	
フィッシング	<ul><li>バーコードリーダーを利用して</li></ul>	・ 手順書を作成する。(付録参照)
	接続された先がフィッシングサ	
	イトであるおそれがある。	
マルウェア	<ul><li>悪意のあるアプリケーションに</li></ul>	・アプリケーションのインストール時に不用意に
	より、カメラ機能が不正に利用さ	アクセス許可をしない。
	れる。	・カメラ機能を無効化する。
撮影情報の漏	・スマートフォンで撮影された画	・撮影時に位置情報機能を停止する。
洩	像の情報として、Exif(位置情報	・撮影画像を外部に公開する際には、Exif
	等や機種情報等の撮影情報)が意	(Information、プロパティ、属性情報)を削除
プニノベー!	図せずに漏洩してしまう。	する。
プライベート	・業務データとプライベートデー	・誓約書にサインさせる。(付録参照)
データの混在 【BYOD】	タが混在することにより、漏洩発 生時の強制消去対象にプライベ	・指定保存場所へ業務用データを移動する(デバイース内からの速やかな削除)。
[חסום]	生時の強制相去対象にノブイへ ートデータが含まれると、対応が	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存
	ートケータが含まれると、対応が 複雑になる。	・返職時、利用終了時には至くの業務プータの保存し場所に対し、データを削除したことを明示させし
	・業務利用終了時のデータ消去が	物別に対し、
	困難になる。	.∾.
	日文下に、マック。	

#### 5.10.2. マイクを利用する

スマートフォンでは、マイクロフォンを内蔵しており、通話録音やボイスレコーダーとして活用できます。録音したデータは容易に送信可能であり、データの流出を避けるには、望まない録音をいかに止めるかかが鍵となります。

表 17 脅威と対策 (マイクを利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
知識不足	・利用を制限されたエリアでの利用及び持ち込みによって、取引先等のセキュリティルールの違反、 不正な情報の漏洩につながる。	・手順書を作成する。(付録参照)
誤操作	・情報の保存場所を誤って指定し	・ 手順書を作成する。(付録参照)
知識不足	た結果、意図せず情報が公開され	
	てしまう。	
マルウェア	<ul><li>悪意のあるアプリケーションに</li></ul>	<ul><li>アプリケーションのインストール時に不用意に</li></ul>
	より、録音機能が不正に利用され	アクセス許可をしない。
	る。	
プライベート データの混在 【BYOD】	・業務データとプライベートデータが混在することにより、漏洩発生時の強制消去対象にプライベートデータが含まれると、対応が複雑になる。 ・業務利用終了時のデータ消去が困難になる。	・誓約書にサインさせる。(付録参照) ・指定保存場所へ業務用データを移動する(デバイス内からの速やかな削除)。 ・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを削除したことを明示させる。

#### 5.10.3. 位置情報を利用する

多くのスマートフォンは、GPS 機能を備えており、自分がどこにいるかを把握できます。利用者やデバイスがどこに存在するかを確認出来ることは、非常時の安否確認や紛失デバイスの特定に有効です。しかし、行き過ぎた管理はプライバシーを侵害することも考えられるため、特に BYOD では、運用に注意が必要です。

表 18 脅威と対策(位置情報を利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
誤操作 知識不足	・安易に機能を利用することで、意 図しない情報を公開してしまう。	・手順書を作成する。(付録参照)
盗聴	・意図せず自分の位置情報を他人 に知られてしまう。	・不要であれば位置情報機能を停止する。
マルウェア	<ul><li>・アプリケーションがスマートフォンの位置情報を収集し、不正に利用される。</li></ul>	<ul><li>・アプリケーションのインストール時に不用意に アクセス許可をしない。</li></ul>

#### 5.10.4. NFC を利用する

一部のスマートフォンでは、NFC※機能を持っています。スマートフォンを決済や入退管理等のデバイスとして利用出来ます。

※NFC (Near Field Communication): 近距離無線通信

表 19 脅威と対策 (NFC を利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
スキミング	<ul><li>デバイス内のデータが読み取ら</li></ul>	・利用しない場合はロック機能を設定する。
	れることで、情報の漏洩が発生す	<ul><li>チップ部分にカバーをつける。</li></ul>
	る。	
なりすまし	・不正に入手したデバイスによっ	・手順書を作る。(盗難・紛失時の連絡方法、対応
	て本人に容易になりすましが可	方法)
	能となり、不正な入室や決済が発	<ul><li>ロック機能を有効にする。</li></ul>
	生する。	

#### 5.10.5. ワンセグを利用する

一部のスマートフォンでは、ワンセグの受信機能を持ち、テレビ番組やデータ放送を受信できます。 ワンセグは、公衆回線や通信事業者の回線の状況に依存せず情報を収集できるツールとして活用する ことができます。震災などの非常時に役立ちます。

表 20 脅威と対策 (ワンセグを利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
私的利用	・業務中に利用する等で業務を阻害する。	・手順書を作る。(利用範囲の明示。業務時の利用 を制限する等)
		・業務時の利用を制限する。

#### 5.10.6. Bluetooth を利用する

Bluetooth は比較的近距離(数メートル〜数十メートル)の機器間の接続に使われる規格であり、スマートフォンでは多く活用されています。あらかじめ設定(ペアリング)された機器間では、簡易に接続が可能なため、ヘッドフォンや PC との接続に利用されます。

表 21 脅威と対策 (Bluetooth を利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
不正アクセス	<ul><li>不正にデバイスに接続され、デー</li></ul>	・デバイスが接続可能な機器を限定する。
	タを読み取られる。	・Bluetooth が不要であれば利用せず、無効化する。
不正利用	・利用者が組織の許可しないPC等	・手順書を作成する。(付録参照)
	に接続し、デバイス上の情報を持	・ 誓約書にサインさせる。(付録参照)
	ち出す。	・デバイスが接続可能な機器を限定する。
		・Bluetooth が不要であれば利用せず、無効化する。
マルウェア	・Bluetooth 通信経路で感染するマ	・デバイスが接続可能な機器を限定する。
	ルウェアが存在し、感染経路にな	・Bluetooth が不要であれば利用せず、無効化する。
	りうる。	
Bluetooth O	・利用者が意図せずBluetoothを起	・Bluetooth を利用するアプリケーションを調べ
自動起動	動し、接続を行う。	る。
	・アプリケーション終了後も	
	Bluetooth 自体が有効となり、他	
	の脅威をまねく。	

## 5.10.7. 赤外線通信を利用する

赤外線通信は、携帯電話からも利用されている近距離(数 cm~数十 cm)の機器間の接続に使われる規格で、一部のスマートフォンで利用することができます。

用途としてはアドレス帳データの授受など、比較的短時間でデータを転送する際に利用されます。

表 22 脅威と対策 (赤外線通信を利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
誤操作	・意図せず情報を流出してしまう。	・ 手順書を作成する。(付録参照)
知識不足		

## 5.11. データの可搬媒体として利用する

スマートフォンは、その一面として大容量の USB ストレージであるとも言えます。

この機能によりスマートフォンはデータの可搬媒体となり、大量のデータを持ち出すことが可能となりますので、紛失時の影響度は PC 同等と考える必要があります。

デバイスやアプリケーションによっては、デバイス本体や SD カードなど外部記憶媒体内のデータを暗号 化することが可能ですが、その場合でもデバイスのロックなどの認証を抜けられた場合には、内部データの 閲覧が可能となるため、紛失時の対策は必須と考えてください。

原則として、スマートフォンをデータの可搬媒体としては利用しない、ということを強く推奨します。

表 23 脅威と対策 (データの可搬媒体として利用する)

脅威	解説(リスク)	対策 または 要件
盗難・紛失お	・盗難や紛失および故障によ	・ 手順書を作成する。(付録参照)
よび故障	り、持出し時に保存されたデ	・代替手段(USB ストレージや企業向けのストレージ
	ータの消失および情報漏洩が	サービス)を用意する。
	発生する。(PC 等に比して携	・本体および外部記憶媒体のデータ領域を暗号化する。
	帯性が高いため)	
外部記憶媒体	・利用者が注意を怠っている間	・手順書を作成する。(付録参照)
の抜き取り	に、挿入された外部記憶媒体	・組織から外部記憶媒体を貸与する。
	が抜き取られ、記録されたデ	・データを暗号化する。
	ータが流出する。	<ul><li>セキュリティシールを貼付する。</li></ul>
プライベート	<ul><li>業務データとプライベートデ</li></ul>	・誓約書にサインさせる。(付録参照)
データの混在	ータが混在することにより、	・利用を禁止する。
[BYOD]	漏洩発生時の強制消去対象に	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所
A.	プライベートデータが含まれ	に対し、データを削除したことを明示させる。
	ると、対応が複雑になる。	
	・業務利用終了時のデータ消去	
7	が困難になる。	

※上記以外にも、PCのマルウェアの媒介となる恐れもあります。

## 5.12. バックアップを取る/同期する

スマートフォンでは、PC やクラウド等にデータのバックアップ(同期)が可能です。 セキュリティを考える上では、バックアップされたデータの管理も必要となることに注意しましょう。 また、不要になったバックアップデータを確実に消去することへも配慮が必要です。

表 24 脅威と対策 (バックアップを取る/同期する)

<b>脅威</b> 誤操作 知識不足	解説 (リスク) ・ データ同期の方法や、データの保存場所を意識していないため、意図せずデータの上書きや消失が発生する。	対策 または 要件 ・ 手順書を作成する。(付録参照) ・ アプリケーションの動き (データ保存場所等)を調べる。 ・ バックアップツールを導入する。
バックアップ データにおけ る業務データ の混在 【BYOD】	・私物 PC から業務データを含むバックアップデータが流出する恐れがある。	・誓約書にサインさせる。(付録参照) ・私的な保存場所(私有 PC やクラウド、外部記憶媒体等)では、バックアップデータを保護する。 ・暗号化したデータでバックアップする(私用 PC でも暗号化対象とする)。

## 5.13. 【参考】インターネットストレージサービスを利用する

インターネットストレージサービスは、データの保管庫としての利用や、同じデータを「いつでもどこからでも」「必要な人と」利用できる便利さにより、特に個人利用を中心に利用が広がっています。

PCでは、アクセスの制限(フィルタリング)や利用の監視ができますが、スマートフォンではその制御は困難です。

また、スマートフォンは通信事業者のデータ通信回線に常時接続されているため、例え企業ネットワークに VPN 接続して安全にデータを授受したとしても、その後通信事業者のデータ通信回線から直接インターネットストレージサービスに転送されると企業ではそれを把握することが困難です。そのため、組織として指定したサービス以外の業務利用は、許可しないことを強く推奨します。

#### 5.14. 【参考】SNS を利用する

SNS やミニブログは、コミュニケーションツールとして、特に個人利用を中心に利用が広がっており、見たことや聞いたことをすぐに友人等に知らせることができるなど、スマートフォンの特性に合致しています。また、マーケティングや、コミュニケーション活性化の手段として利用する企業も増えています。

その一方で、不注意な書き込み、誤った情報の公開、業務時間内の私的利用、携帯性による GPS や写真での場所特定など、SNS の脅威は日々高まっています。そのため、組織内でルールを策定した上で利用することを推奨します。

# 6. ライフサイクルにおける留意点

本ガイドラインでは、スマートフォンの導入計画から廃棄に至るまでの一連の管理シーンを、ライフサイクルと呼びます。本章では、ライフサイクルにおける留意点を解説します。

スマートフォンを安全に利用するためには、PCとの違いを意識しつつ、利用目的に適った必要なセキュリティを検討すると同時に、既存設備の拡張・最適化や運用によるリスク回避など、費用を抑えた堅実な対応も考慮しましょう。

本章は、災害など緊急事態の際に、一時的にスマートフォンの利用を許可する場合に考慮しておくべきポイントとしても、活用できます。

特に注意が必要なポイントである BYOD については、その旨を明記して解説しています。付録 B「BYOD の現状と特性」も合わせて参照してください。

## 6.1. 計画

スマートフォンの導入における計画段階では、業務活用の目的を明確化すると共に、想定される利用シーンを特定する必要があります。その上で、5章の「利用シーンから見る脅威と対策」を参照し、必要な対策を実施、あるいはリスクを理解した上で受容するという判断をしてください。

BYOD を許可する場合には、セキュリティポリシー遵守について、利用者と事前に合意を形成することが 運用時に重要になりますので、この段階で誓約書を作成しておきましょう。

#### 6.1.1. 社内ルールを整備する

社内ルールの整備は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。スマートフォンの利用範囲を決め、利用シーンの脅威と対策を確認し、利用に関するルールと手順書を作成してください。ここでいう手順書とは、社内で定めたルールをまとめたものをさします。

不正利用やインシデント発生時のルールについては、誓約書を作成、または改訂するなど、スマートフォンを想定した内容に見直しが必要です。

特に、スマートフォンの特性から、盗難、紛失に対する対応ルールの整備が重要です。

#### 6.1.2. 利用者マニュアルを整備する

利用者マニュアルの整備は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。利用者マニュアル作成の際、「タップ」、「フリック」、「ピンチ」などのスマートフォン特有の専門用語を利用する場合には十分な説明が必要です。また、各種設定方法は機種によって違いますので、注意してください。

マニュアルはスマートフォンから閲覧することも想定して作成するのが適切と考えられます。 法人資産の時と、BYOD の時の注意点を把握して、マニュアルを作りましょう。

## 6.1.3. サポート体制を整備する(ヘルプデスクや担当設置)

サポート体制の整備は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。現状、利用者は、スマートフォンについて正確かつ十分な知識が不足しています。そのため導入にあたっては、サポートの体制を十分に整えておくことが非常に重要です。加えて、導入手順の簡素化やマニュアルの整備、FAQの公開によるセルフサポートなど、計画段階から導入時のサポート負荷を削減するための検討を行うことが、スムーズな展開には必要です。

特に、営業時間外の盗難や紛失時の対応方法を、予め定めておくことが重要になります。

#### 6.2. 導入

スマートフォンの導入段階においては、利用開始手続き、各種デバイスに装着する備品などの準備からデバイスの初期設定、アカウントの設定、および利用するアプリケーションの登録など、利用者の負荷を最小限に抑えて、効率的に展開することが重要です。

大量に一括で導入する初期の導入時のみならず、定期的な小規模な導入、または紛失や故障などに対応するための随時個別の対応を想定し、作業負荷が低くミスのない導入を実現することが最大の課題となります。

#### 6.2.1. 利用開始手続きを行う

利用開始手続きは、所有形態および利用目的の違いによって異なります。しかし、所有形態に関わらず、業務利用の際には必要です。デバイスの管理をするために、利用者とデバイスの紐付けを行うなど台帳作成を行いましょう。

BYOD を許可する場合、確認・承認など申請時の条件および承認手続きの整備、誓約書の合意、利用許可表示などが重要です。

#### 6.2.2. 備品を用意または装着する

備品を用意または装着する場合は、所有形態および利用目的の違いによって異なります。落下対策は法人資産に対して実施することを推奨します。覗き見防止対策、不正利用対策は所有形態および利用目的の違いに関わらず実施することを推奨します。

#### 6.2.3. アカウントを取得する/させる

初期設定を行うためのアカウントの取得方法は、所有形態および利用目的の違いによって異なります。BYOD の場合には、利用者が既にアカウントを取得済みである場合が一般的ですので、利用時に組織に登録させることも考慮する必要があります。法人所有のデバイスのアカウントを取得する場合には、アカウントの命名規則について事前に決定しておくと運用・管理がスムーズです。

#### 6.2.4. デバイスを初期設定する

デバイスの初期設定方法は、所有形態および利用目的の違いによって異なります。法人資産の場合にはキッティングを実施する場合と利用者のセルフサービスで実施する場合がありますが、BYODの場合には利用者のセルフサービスを前提に考える必要があります。

デバイスを初期設定する際には、セキュリティポリシーに準じて各種デバイス設定や機能制限を実施する必要がありますが、OSの違いや、同一のOSでもバージョンや機種の違いにより、デバイス設定や機能制限に制約がある場合があります。また、ほぼ全ての設定を自動化できる場合とある程度手動での設定が必要な場合があることも認識しておく必要があります。

OSによってはセキュリティポリシーに準拠するための各種デバイス設定が、利用者によって変更または削除されてしまう場合があるため、組織としての管理が必須の場合には別途の対策が必要です。

#### 6.2.5. デバイスのロック機能を有効にする

デバイスのロック機能の設定は、所有形態および利用目的に関わらず必要です。デバイスや OS によっては、ロック機能が本体や外部記憶媒体を暗号化する鍵になっている場合もありますので、必ず有効化してください。さらに、パスワードの誤入力回数の制限や、一定回数の誤入力をした場合の自動本体初期化(データの強制消去)など、セキュリティポリシーに従った設定を推奨します。

ロックの名称や機能は、デバイスや OS によって異なります。

#### 6.2.6. メールアドレスを取得/設定する/させる

メールアドレスの取得および設定方法は、所有形態および利用目的の違いによって異なります。 BYOD の場合には、利用者が既にメールアドレスを取得済みである場合が一般的ですので、利用時 に組織に登録させることも考慮する必要があります。法人所有のデバイスのメールアドレスを取得す る場合には、メールアドレスの命名規則について事前に決定しておく必要があります。

#### 6.2.7. アプリケーションを導入する

アプリケーションの導入方法は、所有形態および利用目的の違いによって異なります。 セキュリティ関連のアプリケーションを利用者のセルフサービスで導入する際には、アプリケーションの導入状況について、管理者が確認できることが重要です。

BYOD の場合には、幅広い OS やデバイスの種類が想定されることから、利用予定のアプリケーションが、対象となる OS やデバイスに対応していることを予め認識しておく必要があります。

#### 6.2.8. 教育を実施する

教育の実施は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。現状、利用者は、スマートフォンについて正確かつ十分な知識が不足しています。従って、導入にあたって教育を実施することは非常に重要です。本ガイドラインで解説しているスマートフォンの特性や、利用シーンにおける留意点など、利用者のセキュリティ意識を高める内容とし、定期的に実施してください。

#### 6.2.9. デバイスを配付する

デバイスの配付は、法人資産の場合に限ります。各種デバイスの設定などを利用者によるセルフサービスで実施する場合、およびキッティングする場合のどちらについても、資産とその利用者の関係を管理することは重要です。特にキッティングしている場合には、デバイスに個人情報が登録されているため、正規の利用者にデバイスが配付されるよう注意が必要です。

## 6.3. 運用

スマートフォンの運用段階においては、スマートフォンを安全に業務で活用できるよう適切に管理することが重要になります。そのためには、想定されるリスクを最小限に抑えるためにデバイスが適正に利用されているか、各種デバイスに適正な設定や制限が施されているかなどを定期的に監視する必要があります。また、紛失や盗難などのインシデント発生時の対応や、OSの脆弱性に対応するバージョンアップの方法については、事前に手順を決定しておく必要があります。

#### 6.3.1. デバイス情報を収集/監視する

デバイス情報の収集および監視は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。

スマートフォンのハードウェア情報、OS 情報、導入しているアプリケーション情報、適用している各種デバイス設定や機能制限、OS の改造の有無などの情報を定期的に収集し、デバイスの状態を監視することが重要です。管理者はスマートフォンの利用状況を常に把握することで、不正に利用されていないことや、OS などの脆弱性を確認することができます。

OS の改造はスマートフォンのセキュリティを脅かす最大の脅威となりえるため、その監視および 検出は非常に重要であると言えます。

デバイスの位置情報を取得する場合には、利用者のプライバシーを侵害することになる可能性が高いため、取得に際しては慎重に検討する必要があると共に、紛失時を想定して位置情報を取得したい場合には、利用者に位置情報を取得する旨の合意を事前に取っておく必要があります。

#### 6.3.2. デバイスの機能を制御する

制御は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。

スマートフォンが有する機能の制御、盗難や紛失時の遠隔からのロックやデータ消去により、管理 者はスマートフォンの業務利用における安全性を常時管理する必要があります。

デバイスを制御するためには、ポリシーを作成し、それを各デバイスに適用する必要があります。 現状のスマートフォンは、OS やデバイスによって様々な違いがあるため、多種多様なスマートフォンを、全て管理対象にすることは難しくなります。特に BYOD 時は注意が必要です。

OSによってはデバイス制御にSMSを利用する場合がありますが、その場合はSMSを利用できないタブレットは制御ができない場合があることも認識する必要があります。

## 6.3.3. OS のバージョンを管理する

OSのバージョンの管理は、所有形態および利用目的の違いに関わらず業務利用の際には必要です。 特に脆弱性の修正が含まれるOSバージョンへのアップグレードは重要です。しかし、デバイスメーカーや通信事業者の方針によって、バージョンアップすることが難しい場合があります。

そのため、管理者はスマートフォンの OS のバージョンを把握し、報告されている脅威を理解した上で技術面あるいは運用面から対策を実施する、または、リスクを受容するなどが求められます。

## 6.4. 廃棄

スマートフォンを廃棄する際は、業務で利用したデバイス本体内のデータや外部記憶媒体内のデータ、各種デバイス設定情報やアカウント情報、導入しているアプリケーションなどを確実に消去することが重要になります。

廃棄とは、故障などによる「デバイスの回収」、買い替えなどによる「デバイスの変更」、また異動などにより特定の部署に所有されているデバイスを「使いまわす」ということを想定しています。

これらのどのような場合においても必要なのは、業務利用データの消去、各種デバイス設定情報の消去、アプリケーションの削除、外部サービスの認証情報を含むキャッシュの消去です。デバイスの初期化(工場出荷状態へ戻す)が可能な状態であれば、それを実行してください。

BYOD における利用終了時には、個別の対応が必要になります。企業で配付したデバイスは利用の終了とともに回収することが前提となりますが、BYOD の場合にはそのまま利用者が利用します。従って、確実に業務データが消去されていることを確認するなど、あらかじめ手順を決めておきましょう。

近年では、中古スマートフォンの活用やレンタルによる一時利用も増えました。この場合は、廃棄(利用 終了)時の対応はもちろんのこと、利用開始前のデバイス状態の確認も必ず行いましょう。

# 7. おわりに

### 7.1. 利用目的とセキュリティのバランス

スマートフォンを導入する目的は、組織によって様々です。一番大切なのは、利用目的とセキュリティのバランスです。目的達成のために求められるセキュリティをよく検討した上で、組織の実情に適った対策を取捨選択し、実施してください。

スマートフォンは、コミュニケーションツールとして優れた特性を持っており、それが利用者の創造力と モチベーションを支えることで期待を上回る業務改革の可能性を秘めています。それらの利用効果の発揮と、 資産としての管理、そして人の管理、それぞれがうまく図れるよう、よく検討しておきましょう。

本ガイドラインは、脅威を網羅的に捉えています。記載している要件すべてに対処するのは難しく、また、そうしなければいけないということではありません。内容を理解してその影響度を分析し、利用目的を熟考した上で、慎重に対応してください。

## 7.2. 組織のセキュリティポリシーと意思決定

犯罪や事故は、組織内関係者か組織外侵入者かに関わらず、発生する可能性があります。スマートフォンのセキュリティを検討する際も、その特性による例外があるにせよ、緊急性や重要性、データの機密性など、通常のセキュリティの考慮と PDCA サイクルによる見直しが必要です。

また、その対策の実現可能性検証、既存のセキュリティポリシーとの照合/変更、PC とは違う管理・運用と教育、クラウドサービス利用時の諸外国の法律確認など、従来とは違うノウハウも必要になりますので、それらに費やせる時間や予算、そして利用者のリテラシーなど、組織として対応可能な範囲をよく検討しておく必要があります。

## 7.3. 情報収集継続の必要性

冒頭で述べたように、スマートフォンのセキュリティは発展段階であるため、現状では対処できない課題もあります。その課題を受容した上で運用回避するのか、課題が対象外になる利用方法を取るのか、導入そのものを先送りするのか、意思決定が必要です。さらに今後は、スマートフォンを法人所有として配付するのか、個人所有のものを業務利用(BYOD)するのかという点についても、考える価値があります。

スマートフォンを取り巻く環境は、日々進化しています。そのため、本ガイドラインが提示する特性を理解した上で、常に最新情報の収集を行い、その時点における最適かつ有効なセキュリティを実施してください。

知的生産性向上が求められる時代、変革を恐れず組織力を高めるためのツールとして、ぜひスマートフォンを活用してみましょう。本ガイドラインが、読者の皆さんの意思決定の一助となれば幸いです。

# 8. 用語解説

初出 ページ	初出 章番号	用語	意味			
7	3.1	ソフトウェアキーボード	タッチパネルの画面上にキーボードを表示させ、ソフトウェアの処理で文字等を入力			
			する機能のこと。			
7	3.2	マーケット	ユーザがダウンロードするアプリケーションが格納されている販売サイトのこと。 付表的なマーケットは、Apple 社の App Store や Google 社の Google Play など。			
			表的なマーケットは、Apple 社の App Store や Google 社の Google Play など。 通信事業者が提供する 3G 回線等を表す。			
8	3.3	携帯電話回線				
8	3.3	公衆 Wi-Fi	公衆向けのアクセスポイントを介して、様々な機器でインターネットに接続できる無			
			線 LAN 通信サービスのこと。 「Subscriber Identity Module Card」の略。			
9	4.2	SIM カード				
			各携帯電話会社が発行し、携帯電話番号等の契約者情報や電話帳に関わる情報のデータが記録された IC カード。			
9	4.2	マルウェア	ウイルス、スパイウェアなどの悪意のあるソフトウェアやプログラムの総称。			
10	4.2	アクセス許可	アプリケーションをインストールする際に、ユーザに対して利用する機能の一覧を表			
			示し、その利用に関して承認すること。(Android OS では、「Permission」と呼ぶ)			
10	4.2	デバイス(の)ロック	パスワードやパターンで、デバイスをロックする機能で、デバイスごとに機能や呼び			
			方が異なる。端末を一定時間操作していない場合に、自動的にロックする機能などが			
			ある。			
10	4.2	root 化、 Jailbreak	脆弱性を利用して、root(スーパーユーザ)権限を取得すること。			
13	5.2	IP PBX	「Internet Protocol Private Branch eXchange」の略。			
			IP 電話による内線電話網を実現するためのハード/ソフトウェアのこと。			
16	5.7	ユーザ認証	ユーザ ID・パスワード等を入力し、入力した利用者を特定する処理のこと。			
16	5.7	デバイス認証	バイスに付与されている端末識別情報等を使ってデバイスを特定する処理のこと。			
18	5.10.1	セキュリティシール	カメラの利用を制限するためにカメラのレンズ部に貼るシール。			
18	5.10.1	Exif	「Exchangeable image file format」の略。			
			撮影日時、撮影機種、位置情報等の撮影情報を、撮影した画像にデータとして保存す			
10	<b>7</b> 10 1	NEG.	るデータフォーマットのこと。			
19	5.10.4	NFC	「Near Field Communication」の略。			
00	010	カッチ	非接触で通信できる近距離無線通信のこと。			
23	6.1.2	タップ フリック	タッチパネルの画面を指で軽く叩くことで操作すること。			
23	6.1.2		タッチパネルの画面上で指を上下左右に軽く払ったりなぞったりはじくことで操作す			
23	6.1.2	ピンチ	ること。 タッチパネルの画面上で指を使って、拡大する操作や縮小する操作のこと。			
23	6.1.2	キッティング				
24	0.2.4	<u> </u>	川用者がデバイスを実際に利用できる状態に、管理者側で必要な設定など事前にセットアップをしておくこと。			
25	6.3.2	SMS	「Short Message Service」の略。			
			電話番号を宛先にして、短いテキストメッセージを送受信するサービスのこと。			
33	A-3	短縮 URL	入力文字数の制約がある SNS 等において、Web サイトを誘導する際に、URL の文字			
	(5.5)		数を短く変換したものを表す。			

# 付録 A

# A-1 特性別 対策チェックシート

推奨レベル:■強く推奨 □推奨

章番号	分類	脅威	対策 または 要件	推奨 レベル
4.2	特性から見る	デバイスの盗難、	・デバイスをロック設定する。	
	脅威	紛失	・ロック解除失敗時に強制的にデータを消去する。	
			・本体および外部記憶媒体のデータ領域を暗号化する。	
			・ユーザ ID やパスワードを非保存設定にする。	
			・定期的にデータのバックアップをとる。	
			<ul><li>・不要になったデータをデバイスから削除する。</li></ul>	
		SIM カードの盗難	・ 通信事業者へ連絡し回線利用を停止する。	
		水没や落下による	・定期的にデータのバックアップをとる。	
		故障	・落下防止用ストラップ等を装着する。	
			・防水や耐衝撃性の高いデバイスを選択する。	
		覗き見	・覗き見防止シート等を装着する。	
		誤認識	・慎重に操作するよう注意を喚起する。	
			(静電容量方式を採用したパネルが多いため、静電気の影響を受けやす	
			\v)	
		脆弱性	・デバイスや OS の種類を絞り込む、または統一する。	
		信頼できないマー	・信頼できるマーケットからアプリケーションを入手する。	
		ケット	・アプリケーションのインストール時に不用意にアクセス許可をしない。	
			・アプリケーションに関する最新情報(不正な動き、意図しない動き、信	
			頼できる情報等)を入手する。	
			(5.9 節「アプリケーションを利用する」参照)	
		利用者による改造	・改造を禁止する。	

# A-2 利用シーン別 対策チェックシート

推奨レベル:■強く推奨 □推奨 −対象外

章番号	分類	脅威	対策 または 要件	推奨 レベル
5.1	アドレス帳を	誤操作	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	利用する	知識不足	・アプリケーションの動き(データ保存場所、データの公開範囲等)を調	
			べる。	
			・業務専用の保存場所を決める。	
		0	・利用者には保存場所を選択させないようにする。	
		プライベートデー	・誓約書にサインさせる。(付録参照)	_
		タの混在	・データを区分する(プライベートと業務の保存場所の区分)。	
		[BYOD]	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを 削除したことを明示させる。	
5.2	電話を利用す	盗聴	・VoIP を利用する際には、通信経路を暗号化する。	
	る	不正利用	・IP PBX サーバの機器やサービスを正しく設定する。	
		不正アクセス	・IP PBX サーバにパスワードをかけるなど周囲環境のセキュリティ強化	
			を行う。デバイスを認証する。	
		私的利用	・手順書を作成する。(付録参照)	_
			・通話履歴を取得する。	
5.3	メールを利用	不正利用	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	する		・誓約書にサインさせる。(付録参照)	_
			・Web メールなどデバイスにデータを残さないメールを使う。	
			・本文や添付ファイルを暗号化する。	
		誤操作	・手順書を作成する。(付録参照)	_
			・誓約書にサインさせる。(付録参照)	_
			・ファイルの添付は禁止し、別手段を用意する。	
			・本文や添付ファイルを暗号化する。	
			・サーバにデータを残して原本を保存する。	

i	1		+ 1674 (土) 2 1 7 1 (11 7 4 m)	
		プライベートメー ルの混在	<ul><li>・誓約書にサインさせる。 (付録参照)</li><li>・データを区分する (プライベートと業務のアプリケーションの使い分け</li></ul>	П
		(BYOD)	等)。	
		(BIOD)	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを	
			削除したことを明示させる。	
5.4	スケジュール	誤操作、	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	を利用する	知識不足	・アプリケーションの動き(データ保存場所、データの公開範囲等)を調	
			べる。	_
			・データそのものの業務専用の基本保存場所を決める。	
		414441 M	・利用者には保存場所を選択させないようにする。	
		私的利用 【BYOD】	・誓約書にサインさせる。 (付録参照) ・データを区分する(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け、	_
		[BIOD]	アカウントの使い分け等)	
			・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを	
			削除したことを明示させる。	
5.5	ブラウザを利	不正利用	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	用する		・キャッシュを残さない。	
		VI- vola	・Web フィルタリングで保護する。	
		盗聴	・社内へのアクセスの場合は、通信を暗号化する。	
		マルウェア	・信頼できるマーケットからアプリケーションを入手する。	
		私的利用 (不適切コ	・手順書を作成する。(付録参照)	_
		ンテンツ)	・企業ポリシーを作り、Webフィルタリングで制限する。	
			・閲覧履歴を取得する(【BYOD】の場合は個人のプライバシーの侵害に	
			繋がる恐れがある)。 ・データ(アカウント情報、閲覧履歴等)を区分する(プライベートと業	П
			・データ(アカワント情報、閲覧履歴等)を区分する(アフイベートと業 務のアプリケーションの使い分け等)。	
		フィッシング	・手順書を作成する。 (付録参照)	
			・Webフィルタリングで保護する。	
5.6	ネットワーク	不正アクセス	・組織名や機種を推測されにくい SSID にする。	
	に接続する		・できる限り暗号化強度の高い暗号化方式を利用する。	
			・パスワードを複雑にする。	
	Wi-Fi ルータ	不正利用	・社内での利用を禁止する。	
	テザリング (ルータ機能)		・テザリング機能が起動していないかを監視する。	
	ネットワーク	盗聴	・信頼できるサービスを利用し、不明なアクセスポイントは利用しない。	_
	に接続する		・利用可能なアクセスポイントを制限する。 ・通信を暗号化する。	
	公衆 Wi-Fi		・ 通同を唱 存化する。	
	ネットワーク	通信事業者による	・通信事業者による通信規制が発生した場合を想定して、複数の通信経路	П
	に接続する	通信規制	を用意する。	_
		通信事業者の回線	・Wi-Fi 接続への回避を検討しておく。	
	携帯電話回線	障害	・複数の事業者のプリペイド SIM カードを用意する。	
		不正利用	・誓約書にサインさせる。(付録参照)	
5.7	社内ネットワ	なりすまし	・ユーザ認証を行う。(Wi-Fi の場合、デバイス認証とユーザ認証は同時	
	ークを利用す	(利用者)	に利用できないので、脅威の優先度によって使い分ける。ユーザ認証の	
	る		みの場合は、無許可デバイスからのアクセスを防止することができなく	
	   社内 Wi-Fi ネ		なる) ・アクセスログを取得する。	
	YLPI WIFI 不   ットワーク	ナルナナ		
		なりすまし (デバイス)	・デバイス認証を行う。 (Wi-Fi の場合、無許可デバイスの排除を目的とすることが多いので、	
		() / \( \lambda \)	(Wi-riの場合、無計刊デバイスの排除を目的とすることが多いので、 この場合はアクセスするシステム側でユーザ認証を行う)	
			・アクセスログを取得する。	
		盗聴	・通信を暗号化する。	
			・通信の暗号化を強化する。	
			・重要なデータを保護する(暗号化、パスワード等)。	
		不正利用	・アクセスログを取得する。	
		不正アクセス	・アクセスできる社内システムを制限する。(ネットワークを分離する、	
			SSIDを分ける、アクセスポイントを分ける等)	
	九中 1 日	ナンルナナ!	・アクセスログを取得する。	
	社内ネットワ ークを利用す	なりすまし (利用者)	<ul><li>・ユーザ認証を行う。</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>	
	一クを利用り	なりすまし	・デバイス認証を行う。	
	_	(デバイス)	・アクセスログを取得する。	
•		•		

	VPN (携帯電話回	機器障害	・冗長化する。 ・代替手段を確保する。	
	線や公衆 Wi-Fi など)	脆弱性に対する攻 撃	<ul><li>機器をバージョンアップするなどして脆弱性対策を行う。</li><li>・アクセスログを取得する。</li></ul>	
	社内ネットワ ークを利用す る 通信事業者閉	通信事業者による 通信規制 通信事業者の回線 障害	・利用する通信事業者を分散する。 ・公衆 Wi-Fi などのサービスを利用できる準備をしておく。	
	域網			
5.8	組織契約の SaaS/ASP サ ービスを利用	不正利用	<ul><li>・サービス提供側でアクセスログを取得する。</li><li>・サービス提供側でアクセスできるネットワークに制限を設け、社内でアクセスログを取得する。</li></ul>	
	せ内 Wi-Fi ネットワーク 携帯電話回線 公衆 Wi-Fi Wi-Fi ルータ	なりすまし	<ul><li>・社内の認証システムと連携させる。</li><li>・アクセスログを確認する。</li></ul>	
5.9	など アプリケーションを利用する	誤操作 知識不足	・手順書を作成する。(付録参照) ・アプリケーションの動き(データ保存場所、データの公開範囲等)を調べる。	_ _
			・業務専用の保存場所を決める。	
		盗聴	・利用者には保存場所を選択させないようにする。 ・社内へのアクセスの場合は、通信を暗号化する。	
		マルウェア	・信頼できるマーケットからアプリケーションを入手する。	
			・組織で許可するアプリケーションを決める。	
			<ul><li>・アプリケーションのインストール時に不用意にアクセス許可をしない。</li><li>・アプリケーションに関する最新情報(不正な動き、意図しない動き、信頼できる情報等)を入手する。</li></ul>	
		私的利用	・業務時の利用を制限する。	
		私的利用(不適切コンテンツ)	<ul><li>・手順書を作成する。(付録参照)</li><li>・企業ポリシーを作り、フィルタリングで制限する。</li><li>・利用履歴を取得する。</li></ul>	
		プライベートデー タの混在 【BYOD】	<ul><li>・手順書を作成する。(付録参照)</li><li>・誓約書にサインさせる。(付録参照)</li><li>・データを区分する(プライベートと業務で同じアプリケーションを遣う場合)。</li></ul>	_ _ _
			・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを 削除したことを明示させる。	•
5.10	カメラを利用 する	不正利用	・セキュリティシール等を貼付し、利用しない。 ・カメラ機能を無効化する。	
		誤操作、知識不足	・手順書を作成する。(付録参照)	_
		誤操作	・セキュリティシール等を貼付し、利用しない。	
		知識不足	カメラ機能を無効化する。     ・手順書を作成する。 (付録参照)	
		フィッシング		
		マルウェア	・アプリケーションのインストール時に不用意にアクセス許可をしない。 ・カメラ機能を無効化する。	
		撮影情報の漏洩	・撮影時に位置情報機能を停止する。 ・撮影画像を外部に公開する際には、Exif(Information、プロパティ、 属性情報)を削除する。	
		プライベートデー タの混在 【BYOD】	・誓約書にサインさせる。(付録参照) ・指定保存場所へ業務用データを移動する(デバイス内からの速やかな削除)。 ・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを削除したことを明示させる。	_ _ _
	マイクを利用	知識不足	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	する	誤操作、知識不足		

1		マルウェア	・アプリケーションのインストール時に不用意にアクセス許可をしない。	
		プライベートデー タの混在 【BYOD】	・誓約書にサインさせる。(付録参照) ・指定保存場所へ業務用データを移動する(デバイス内からの速やかな削除)。	_
			・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを 削除したことを明示させる。	
	位置情報を利	誤操作、知識不足	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	用する	詐取	・不要であれば位置情報機能を停止する。	
		マルウェア	・アプリケーションのインストール時に不用意にアクセス許可をしない。	
	NFC を利用 する	スキミング	<ul><li>・利用しない場合はロック機能を設定する。</li><li>・チップ部分にカバーをつける。</li></ul>	
		なりすまし	・手順書を作成する。(付録参照)	_
		411 41 F	・ロック機能を有効にする。	
	ワンセグを利 用する	私的利用	・業務時の利用を制限する。	
	Bluetooth を	マルウェア	・デバイスが接続可能な機器を限定する。	
	利用する	不正アクセス	・Bluetooth が不要であれば利用せず、無効化する。	
		不正利用	・手順書を作成する。(付録参照)	_
			・デバイスが接続可能な機器を限定する。	
		701	・Bluetooth が不要であれば利用せず、無効化する。	
		Bluetooth の自動起 動	・Bluetooth を利用するアプリケーションを調べる。	
	赤外線通信を 利用する	誤操作 知識不足	・手順書を作成する。(付録参照)	_
5.11	データの可搬 媒体として利 用する	盗難・紛失および故 障(外部記憶媒体)	<ul><li>手順書を作成する。(付録参照)</li><li>代替手段(USBストレージや企業向けのストレージサービス)を用意する。</li></ul>	_
			・本体および外部記憶媒体のデータ領域を暗号化する。	
		外部記憶媒体の抜	・手順書を作成する。(付録参照)	_
		き取り	・組織から外部記憶媒体を貸与する。 ・データを暗号化する。	
			・ソークを喧写化する。 ・セキュリティシールを貼付する。	
		プライベートデー	・誓約書にサインさせる。(付録参照)	_
		タの混在	・利用を禁止する。	
		[BYOD]	・退職時、利用終了時には全ての業務データの保存場所に対し、データを 削除したことを明示させる。	•
5.12	バックアップ	誤操作	・手順書を作成する。(付録参照)	_
	を取る/同期	知識不足	・アプリケーションの動き(データ保存場所等)を調べる。	
	する	バックアップデー	<ul><li>・バックアップツールを導入する。</li><li>・誓約書にサインさせる。(付録参照)</li></ul>	
		タにおける業務デ	・私的な保存場所(私有 PC やクラウド、外部記憶媒体等)では、バック	•
		ータの混在	アップデータを保護する。	
		[BYOD]	・暗号化したデータでバックアップする(私用 PC でも暗号化対象とする)。	
1	I	<u>[</u>	'ଧ/ 0	

# A-3 手順書に記載する項目の例

章番号	利用シーン	重要ポイント
5.1	アドレス帳を利用する	・データ保存場所の選択(デバイス、クラウド、外部記憶媒体)安全性 ・データの公開範囲の指定、同期 ・【BYOD 時の追加項目】データの区分(プライベートと業務の保存場所の区分)
5.2	電話を利用する	・業務時間中の利用に対するマナー等の注意喚起
5.3	メールを利用する	・メールの転送禁止、ファイル添付、同期等のルール遵守 ・誤送信に対する注意喚起(送信前に送信先や添付の有無を確認) ・添付ファイル利用時の注意喚起 ・誤送信発生時の連絡対応 ・【BYOD 時の追加項目】データの区分(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け等)
5.4	スケジュールを利用する	<ul><li>・データの公開範囲の指定</li><li>・関係者以外に容易に分からないような情報の符号化(広く公開する場合)</li><li>・【BYOD 時の追加項目】データの区分(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け、アカウントの使い分け等)</li></ul>
5.5	ブラウザを利用する	・ユーザ ID やパスワードの非保存設定(キャッシュ) ・インターネットアクセスに対する注意喚起(組織の許可していないサイトへのアクセス) ・正しい URL かどうかの確認、安易な短縮 URL への接続 ・【BYOD 時の追加項目】データ(アカウント情報、閲覧履歴等)の区分(プライベートと業務のアプリケーションの使い分け等)
5.6	ネットワークに接続する	・テザリングの利用制限
5.9	アプリケーションを利用する	<ul> <li>・導入(ダウンロードとインストール)時の注意喚起(信頼できるマーケットの利用等)</li> <li>・利用時の注意喚起(データの保存場所、公開時の影響範囲等)</li> <li>・利用上のマナーとルールの明示(公序良俗の判断)</li> <li>・【BYOD時の追加項目】データの区分(プライベートと業務で同じアプリケーションを遺う場合)</li> </ul>
5.10	カメラを利用する	・利用範囲の明示 ・データ保存場所の選択(デバイス、クラウド、外部記憶媒体) ・肖像権等への注意喚起 ・バーコード読み取り接続後に表示される URL の確認 ・【BYOD 時の追加項目】指定保存場所への業務用データの移動(デバイス内からの速やかな削除)
	マイクを利用する	・利用範囲の明示 ・データ保存場所の選択(デバイス、クラウド、外部記憶媒体) ・著作権等への注意喚起 ・【BYOD 時の追加項目】指定保存場所への業務用データの移動(デバイス内からの速やかな削除)
	位置情報を利用する	・利用範囲の明示 ・位置情報が外部に公開される場合があることの注意喚起 ・組織ポリシーに従った位置情報取得
	NFC を利用する	・盗難・紛失時の連絡方法、対応方法 ・故障時(入退管理や決済時に利用時)の代替手順の明示
	ワンセグを利用する	・利用範囲の明示 (災害時等)
	Bluetooth を利用する	・利用範囲の明示 ・情報の授受に対する注意喚起(ホーム画面に Bluetooth のアイコンが表示されているか どうか確認)
	赤外線通信を利用する	・利用範囲の明示 ・情報の授受に対する注意喚起
5.11	可搬媒体として利用する	・利用可否の明示(利用禁止の推奨)
5.12	バックアップを取る/同期する	<ul> <li>バックアップや同期およびリストアの実施方法</li> <li>データの保存場所に対する注意喚起(組織が許可した同期先やバックアップ先の利用)</li> <li>【BYOD 時の追加項目】私的な保存場所(私有 PC やクラウド、外部記憶媒体等)でのバックアップデータの保護</li> </ul>

# A-4 誓約書に記載する項目の例

## A-4-1 法人所有版

推奨レベル:■強く推奨 □推奨

	1		1	1.00 .000
分類	項目	解説(ねらい)	誓約書作成上の注意事項	推奨レベル
利用目的の 明示	利用目的と範囲の明確化	スマートフォンの利用目的、利用範囲などを明記し組織の定めたルールの順守を確認する。		
管理	組織による情報収集に対 する個人の承諾 (情報収集、監視などを行 う場合)	不正な利用防止やマルウェア被害防止などから、スマートフォンの利用状況の収集を行うことを合意する。	位置情報などを取得する場合には、「プライバシーの侵害」に注意して文章を作成する。 システム的な情報収集および、管理者による情報確認、どちらも含む。	
	組織による制御に対する 個人の承諾 (制御、OSのアップデートなどを行う場合)	設定変更、機能制限やデータ削除を組織 として行うことを合意する。	OS やアプリケーションのアップデートは、組織が管理する。 システム的な制御および、管理者による設定変更、利用者への設定指示なども含む。	
	バックアップデータの保 護	機密情報などの保護のため、個人所有PC へのバックアップの禁止などを合意す る。		
届け出	特定の事象が発生した場 合の届け出	紛失や盗難などが発生した場合、機密情報や個人情報の保管有無や、事故の影響を確認するため、直ちに届け出ることを 合意する。	する。	
禁止事項	端末、OS、アプリケーションの改造	セキュリティ上の脅威を抑止するため、 改造しないことを合意する。		
	端末メーカー、通信事業者 の利用規約に対する違反 行為	提供元の意図に反する利用は行わないこ とを合意する。		
	組織の許可しないアプリ ケーションの導入	マルウェアなどの侵入を防ぐため、許可 されたアプリケーション以外を導入しないことを合意する。		
	私的利用	コストの増加や業務生産性低下、情報漏 えいなどを防ぐため、私的利用しないこ とを合意する。		
	第三者への貸与、譲渡、販売	本人以外の利用を禁止することを合意する。		
	故意または過失による情 報漏洩	データを持ち歩くことや個人の発信機会 が増えるため、注意を喚起する。情報漏 洩時には、企業ポリシーに従い対処する。		
利用の終了	端末の返却	情報の削除、端末の回収を実施することを合意する。	データのバックアップ取り扱い、返却 のルールは別途手順とする。	
誓約への 違反	罰則規定	組織の定めた罰則規定の適用対象となることを明示する。		

## A-4-2 BYOD 版

推奨レベル:■強く推奨 □推奨

分類	項目	解説(ねらい)	誓約書作成上の注意事項	推奨 レベル
表明保証	名義、契約者	契約者が利用を許可する本人であることを表明させる。	許可条件を明確にする。	
利用目的の 明示	利用目的と範囲の明確化	スマートフォンの利用目的、利用範囲な どを明記し組織の定めたルールの順守 を確認する。		
管理	組織による情報収集に対する個人の承諾 (情報収集、監視などを 行う場合)	不正な利用防止やマルウェア被害防止などから、スマートフォンの利用状況の収集を行うことを合意する。	スマートフォンは常時携帯するため、 位置情報などを取得する場合には、プ ライバシーの侵害に注意して文章を 作成する。 システム的な情報収集および、管理者 による情報確認、どちらも含む。	
	組織による制御に対する 個人の承諾 (制御、OSのアップデ ートなどを行う場合)	設定変更、機能制限やデータ削除を組織として行うことを合意する。	OS やアプリケーションの推奨構成を 提示する。 事故対応時の対処については明記し ておく。	
	バックアップデータの保 護	業務データがスマートフォン内に保存 されている場合、個人所有 PC へのバッ クアップデータの厳格な管理を促す。		
届け出	特定の事象が発生した場 合の届け出	紛失や盗難などが発生した場合、機密情報や個人情報の保管有無や、事故の影響を確認するため、直ちに届け出ることを合意する。	組織の定めたルールに従って届け出 をする。 例:「不具合」「盗難」「紛失」「修 理」「機種変更」「譲渡」「販売」	
禁止事項	端末、OS、アプリケーションの改造	セキュリティ上の脅威を抑止するため、 改造しないことを合意する。		
	組織が禁止指定している アプリケーションの導入	マルウェアなどの侵入を防ぐため、禁止 指定されているアプリケーションの導 入を禁止する。	導入してはいけないアプリケーション (ブラックリスト) などを別途定める。	
	第三者への貸与	本人以外の利用を禁止することを合意する。		
	申請端末以外の利用	業務に利用すると表明した端末以外は 利用させない。		
	故意または過失による情報漏洩	データを持ち歩くことや個人の発信機 会が増えるため、注意を喚起する。情報 漏洩時には、企業ポリシーに従い対処す る。	企業情報書き込み等への制限、不用意な情報拡散及び漏洩に十分注意する 旨を明記する。	
利用の終了	業務データ、アプリケー ションの削除	セキュリティ上の脅威を抑止するため、 業務データ、アプリケーションを削除さ せる。		
誓約への 違反	罰則規定	組織の定めた罰則規定の適用対象とな ることを明示する。		

# 付録 B BYOD の現状と特性 ~あなたの組織はどのパターンですか~

## B-1 本資料の位置づけと目的

本資料は、組織が個人所有のスマートフォンを業務で利用許可する BYOD の導入を検討する際、もしくは 導入後に実状を改めて考察するための基礎資料です。

ワークスタイルの変革などをテーマに、スマートフォンを業務で本格的に利用しようという動向の中で BYOD の関心が高まっていますが、利用状況のパターンや定義の捉え方は様々です。そこで、現状を整理し 共通の認識に立った上で、BYOD 導入時に留意する点について解説しています。

本資料は、BYODの促進や禁止を促すものではなく、客観的な視点で事実を考察するものです。

#### B-2 利用状況と定義

#### B-2-1 利用状況のパターン

BYOD の捉え方は、個人によって異なっています。そのため、BYOD の導入検討にあたり焦点が合わず、 具体的な検討に入れない事例も見受けられます。

本章では、BYODと捉えられている個人所有のスマートフォンの業務利用状況を考察し、分類しています。 各々の分類項目によっていくつかのパターンが見えてきますが、ここでは、下記の5パターンとします。

付録 B-表 1 個人所有スマートフォンの業務利用におけるパターン

パターン (*2) 分類項目(*1)	舵取り型	踏み出し型	なし崩し型	知らん振り型	忍び型
所有形態			個人所有	"	
利用目的		業務和	利用と個人利用の	の併用	
利用場所			問わない		
管理者のリスク認識	あり	あり	あり	なし	
導入の意向	あり	あり	決めていない	考えていない	「舵取り型」と 「BYOD 禁止」
導入の意思決定	あり	あり	なし	なし	の場合に存在
規定	あり	なし	なし	なし	*> 30 11 (C 11 1Z
規定に基づく許可	あり	なし	なし	なし	

※「BYOD 禁止」とは、BYOD の導入を組織として禁止している状態です。

#### \*1(分類項目)

■利用場所:業務をどこで行うか。

■管理者のリスク認識:脅威やリスクを多少なりとも認識しているか否か。

■導入の意向:導入する意向があるか否か。

■導入の意思決定:導入するという意思決定をしたか否か。

■規定 : 規定(利用規定、管理規定、経理規定等)を明文化しているか否か。 ■規定に基づく許可 : 規定に則り、申請/承認を経て業務での利用を認めているか否か。

## \*2 (パターン)

■舵取り型 :規定が整備され、利用申請と承認のしくみがある状態。管理者と利用者は、個人所有

のスマートフォンで利用可能な業務範囲について合意している。組織毎のセキュリティポリシーに応じて、実施する対策には幅がある。場合によっては、未承認の個人所

有のスマートフォンを業務利用されている可能性がある(忍び型の発生)。

■踏み出し型 : 規定はないが、個人所有のスマートフォンを業務利用する意志があり、実際に利用し

ている状態。効果や利便性を優先しているがリスク認識が不十分である可能性がある。

■なし崩し型: ある程度のリスク認識はあるが、導入に関する意思決定をしないまま利用者側が先走

って利用している状態。

■知らん振り型 :管理者は関与していないように見える状態。組織としても管理者としても、責任を放

棄している可能性がある。

■忍び型:個人所有のスマートフォンを隠れて業務で利用している状態。個人所有のスマートフ

オンの業務利用を禁止している中での利用、および「舵取り型」でも許可を受けてい<br />

ないスマートフォンの利用、が該当する。

#### B-2-2 BYOD の定義

本資料における BYOD とは、リスクの認識をした上で、個人所有のスマートフォンの業務利用について組織として意思決定を行い、実際に業務を行うこと、と定めます。

従って、利用状況5パターンの中では「舵取り型」と「踏み出し型」が該当します。

BYOD のポイントは、個人所有のスマートフォンを業務で利用するという点です。ここで言う業務とは、組織が認めた仕事の内容であり、その範囲に当てはまらない利用については BYOD の範囲外と考えます。そのため、会社への持ち込みをしなくても個人所有のスマートフォンで業務を行えば、社内外問わず BYOD と言えます。私用のために会社に持ちこんでも、業務として利用しない場合は BYOD とは言えず、単に個人所有のスマートフォンを会社に持ってきているだけの状態です。

BYOD の望ましい姿は、リスクの認識をして、個人所有のスマートフォンの業務利用について組織として 意思決定を行うと共に、利用者からの申請に基づいて利用を許可し、業務範囲を合意している状態であると 考えます。従って、予め利用目的と業務範囲を明確にし、申請と承認のしくみを作っておくことが推奨され ます。

このような共通認識は、BYOD 導入の検討の際には非常に重要です。同じ認識の上に立って考えることが、 検討の効率と質を高めることになります。



#### B-3 特有の環境

本章では、BYOD ゆえの特有の環境について考察します。

BYOD の利用シーンを考える際は、本ガイドライン 3 章~6 章に記載している留意点の全体像を、基本的な情報として把握しておくことが重要です。その上で、利用者に節度ある活用を促しておくことが推奨されます。

#### B-3-1 前提条件の変化

個人所有のスマートフォンは、既に個人によって利用が開始されています。そのスマートフォンを業務利用する場合、当然ながら利用者の意思を尊重する必要があります。

そのため、管理や統制のための強制的なアプリケーション導入や、組織側の一方的な指示が困難であることが想定されます。結果として、個人所有のスマートフォンと組織貸与のスマートフォンとでは、以下のように前提条件が変わります。

- ①デバイスの状態(OSのバージョン等)は、千差万別である。
- ②利用者が個人的に使っているアプリケーションやサービスの利用禁止は、困難である。
- ③資産管理(有償アプリケーションの所有や管理、紛失時のデータ削除等)には、精査が必要である。
- ④デバイスが最初にインターネットに接続するネットワークは、制限できないと考えられる。

詳しくは、次項の付録 B-表 2 「管理対象と留意点」で解説します。

#### B-3-2 管理可能な範囲の考え方

上記のような前提条件の違いにより、対象とする業務内容を考える上では、「組織側の管理可能な範囲」と「個人との合意」のバランスが重要となります。バランスのとり方は、組織のポリシーに委ねられます。

BYOD では基本的に、すべてを管理することは不可能です。すべてを管理したい場合、BYOD は推奨できません。言い換えると、BYOD ではすべてを管理する必要はなく、目的に合わせて管理対象を選択することになります。

結果として、スマートフォンの状態をコントロールすることは困難と捉えて許可できる業務範囲を設定し、その上で、BYOD 導入時に留意が必要な項目を検討してください。

例えば、アプリケーションに関係なく「情報」を管理したい場合、業務データをどこに保存させるのか、スマートフォンには保存されないようにするのか、どこ(クラウド上やスマートフォン本体、外部記憶媒体等)に保存されても良いように保護しておくのか、等が焦点になります。管理の方法は、規約による合意、監査、記憶領域の保護、データそのものの保護、システムやネットワークへのアクセス制御、等があります。有償アプリケーション(汎用の有償アプリケーションや社内開発アプリケーション)を利用する場合は、その資産管理が必要です。有償の汎用アプリケーションを利用する場合、組織が一括購入できる場合もあれば、個人の立て替えが必要な場合もあります。

管理可能な範囲を考える上では、以下の表を参考にしてください。

付録 B-表 2 管理対象と留意点

対象	内容	留意点(前提条件の変化等)	本編 参照ページ
デバイス	・組織側で把握しておくべき情報	<ul><li>・完全な管理は不可能であり、何を把握しておきたいのか事前に検討する。</li><li>・個人所有のスマートフォンか組織貸与のスマートフォンかを区別する必要がある場合や、機種変更を把握したい場合は、最小限の情報を把握しておく(機種名等)。</li></ul>	バイス情報

	<ul> <li>インターネット接続方法</li> <li>①Wi-Fi ルータ</li> <li>②テザリング (ルータ機能)</li> <li>③公衆 Wi-Fi</li> <li>④携帯電話回線 (テータ通信回線)</li> <li>・ハードウェアの交換</li> </ul>	<ul> <li>・利用者の個人用途において、いつ、どこで、どのようなネットワークに接続するかは管理ができないと想定されるため、資産(業務データ等)は、必要(リスクの度合い)に応じて保護する。</li> <li>・外部記憶媒体(SDカードやSIM等)は、交換されても確認が困難。利用する場合は、取り扱い方法やリスクについて説明をしておくことが望ましい。</li> </ul>	5.6 節「ネットワークに接続する」 4.2 節「特性から見る脅威と対策」
		・デバイス本体の機種変更を行うと、その時点で機能が変化すると考えられるため、可能な限り把握しておくことが望ましい。	4.3 節「将来 における留 意点」
情報	<ul><li>・業務データの取り扱い</li><li>①データを区分した上でデバイスに保管</li><li>②組織が管理しているデータと同期</li><li>③組織が管理しているデータを参照</li></ul>	<ul> <li>・BYOD 終了時のデータ消去のために、プライベートと業務データの区分が重要。</li> <li>・紛失時、データ消去等を行う場合も利用者の理解を得ておくことが望ましい。</li> <li>・同じ用途の利用でも、個人用途と業務用途で別々のアプリケーションを利用すればデータは区分される。</li> <li>・必要(リスクの度合い)に応じてデータを保護する。</li> </ul>	各項目の BYOD欄
アプリケーション	<ul> <li>・業務で利用させるアプリケーションの種類</li> <li>①デバイス標準搭載のアプリケーション</li> <li>②マーケットから取得する無償アプリケーション</li> <li>③マーケットから取得する有償アプリケーション</li> <li>④社内開発アプリケーション</li> </ul>	<ul> <li>・管理者がアプリケーションの使い方に直接関与する必要がある場合は、社内開発アプリケーションまたは指定アプリケーションの新規導入が望ましい。</li> <li>・マーケットから取得するアプリケーションやデバイス標準のアプリケーションを利用する場合は、利用者がすでに該当するアプリケーションを個人用途として利用していないかどうか確認し、データの保管場所の分離について検討する(業務データは指定場所に保管する等)。</li> <li>・組織による一括購入ができないマーケットから取得する有償アプリケーションを利用する場合は、所有権について調査をしておく。</li> </ul>	5.9 節「アプ リケーショ ンを利用す る」
	・起動方法 ①ブラウザからの URL アクセス ②アイコンからのアプリケーション立 ち上げ	<ul><li>・ブラウザを利用する場合、URL、アカウント情報、閲覧履歴等のキャッシュの扱いに注意する。</li><li>・アプリケーションをアイコンから立ち上げて利用する場合、アプリケーションの動き(データ保存場所、データ公開範囲、アクセス許可情報等)を調べておく。</li></ul>	5.5 節「ブラ ウザを利用 する」
	・外部サービスの運用方法(ブラウザを利用し、組織が契約した外部サービスへアクセスする場合)	・組織外の SaaS サービス利用を想定した場合、アクセス経路 (通信手段) は管理ができないと想定される。 ・データ保管場所は SaaS 事業者側に依存し、クラウド上だけ でなくデバイス内に同期されることもあるため、サービス内 容を調べて利用可能範囲や対処方法を提示する。	5.8 節「組織 契約の SaaS/ASP サービスを 利用する」
マーケット	・業務で利用させるアプリケーションの入 手方法	・業務用アプリケーションの入手先を指定する。 ・利用者の個人用途において、マーケットから各種アプリケーションを入手することは制限できないと想定されるため、信頼できるマーケットの利用促進や、導入してはいけないアプリケーション (ブラックリスト) の提示を行う。但し、強制はほぼ不可能。	5.9 節「アプ リケーショ ンを利用す る」
組織(資産) 側の接続	<ul> <li>資産にアクセスする手段         <ul> <li>①社内 Wi-Fi</li> <li>②VPN(公衆 Wi-Fi、携帯電話回線等)</li> <li>③通信事業者閉域網</li> </ul> </li> </ul>	・組織の資産が存在するシステムへのスマートフォンからのアクセス経路を調べ、必要(リスクの度合い)に応じて保護する。	5.7 節「社内 ネットワー クを利用す る」

#### B-3-3 利用者の意識とリテラシー

スマートフォンは既に個人所有率が高まっており、使い慣れたデバイスを業務で利用することで効率を上げたい、と考える人も少なくはありません。

そのため、個人所有のスマートフォンを安全に業務利用できるしくみを構築するか、ある一定の制限を課して運用するか、規定に則った利用を個人に委ねるか、あるいは業務での利用を禁止するか等、何らかの検討をする必要があります。

どのような場合でも組織は情報資産の保護に努める必要があり、安全性は利用者の意識に深く関係するため、BYODを導入する際にはその特性をよく説明しておくことが重要です。結果的に、利用者のリテラシーも向上し組織も利用者も安心できる環境が実現します。

なお、個人所有のスマートフォンでは、利用者が個人的に SNS を利用することが増えているため、メディアリテラシーについての説明も添えておくことが推奨されます。

## B-4 管理者の心得

BYOD を検討する際は、目的を明確にしてから臨みましょう。

計画、導入時には、申請/承認/終了手続きの確立、各種規定(業務範囲や制限事項、表明保証、費用負担等)の整備と提示、リスクの洗い出しと受容範囲の想定等、組織貸与のスマートフォンとは異なったプロセスを踏む必要があります。組織貸与のスマートフォンがある場合は、その共存も念頭におきましょう。

BYOD の考え方は、災害など緊急事態の際に、一時的に個人所有のスマートフォンの利用を許可する場合にも役立ちます。

#### B-4-1 申請/承認/終了手続き

トラブルを未然に防ぐために、業務範囲や労務管理基準、社内ルールなどの規定を明確にしておきましょう。また、BYOD として利用するスマートフォンの申請/承認、そして終了時の手続きは、利用者への意識付けのためにも大切です。

申請は、利用が許可された個人所有のスマートフォンと利用が許可されていないスマートフォンを区別する機会であると同時に、規定を提示し利用者と合意するために必要なプロセスとなります。BYOD 終了時の業務データ破棄についても、申請の段階で明確に規定し、合意しておく必要があります。

#### B-4-2 規定における考慮点

利用が許可された個人所有のスマートフォンは、業務時間外でも利用者が望めば業務利用できる場合が多く、労働時間の管理が困難になります。また、夜間や休日でも持ち歩いていることが潜在的な前提となることから、業務外労働を強制してしまう危険性もあります。裁量労働制であってもそうでない場合も、労務管理と費用負担については業務内容に合わせて関係部門と協議しておく必要があります。

#### B-4-3 利用者のプライバシーへの配慮

組織が情報資産を管理し保護するように、利用者も、個人的な情報を守りたい、自分で管理をしたいと考えます。

BYOD 運用時に、利用者の個人的な情報、例えば個人の電話番号やメールアドレス、位置情報、メールの送受信履歴、インターネットの閲覧履歴、バックアップデータ等を取得する場合は、利用目的と取得範囲、管理方法を伝えましょう。これらはプライバシーに深く関わると考えられます。

組織としては、プライバシーに関わる情報の収集は極力避け、仮に利用者と合意の上で収集していたとしても、BYOD 終了時には速やかに消去するなどの配慮が必要です。

#### B-4-4 戦略的な BYOD

BYOD 導入の目的は、効率化や費用削減、災害対策など様々で、対象機能も、電話のみの利用やコミュニケーションツールとしての導入など多様化しています。

BYOD 導入を決めた場合は、組織貸与のスマートフォンとは違う長所を活かし、ワークスタイル変革のために最大限活用しましょう。個人所有スマートフォンの方が高機能な場合もありますし、操作の教育が最小限で押さえられるかもしれません。大切に扱われることで、紛失や故障等のリスクが低下する可能性もあります。

一方、業務内容によっては、BYOD ゆえに過剰な管理やプロセスが発生する可能性があります。そのため、費用が嵩み、スマートフォンの自由度も損なわれ、結果として導入効果が現れないことも考えられます。

重要なことは、既に組織に持ち込まれている個人所有のスマートフォンは存在するということです。組織のセキュリティポリシーとの兼ね合いや費用等、様々な検討を行った上で最適な意思決定をしましょう。